

可児市市内遺跡発掘調査報告書

(平成30・令和元年度)

2020

岐阜県 可児市

可児市市内遺跡発掘調査報告書

(平成30・令和元年度)

2020

岐阜県 可児市

例　　言

1. 本書は、国庫補助金を受けて実施した市内遺跡発掘調査報告書である。
2. 本書には、平成30～令和元年度に実施した試掘確認・立会調査等、市指定史跡 大森城跡 の過去採集資料を掲載する。
3. 本書の執筆と編集は長江真和・村上慶介が担当し、執筆者は文末に明記した。実測・トレスは、長江、村上、黒田祐規子、西田遼子、本田博志が行った。遺構・遺物の写真撮影は長江、村上が行った。
4. 各年度の現場及び整理作業の体制は次のとおりである。なお、令和元年度に文化財課は教育委員会から市長部局へ移管した。

平成30年度

教育長	籠橋義朗
教育委員会事務局長	村瀬雅也
文化財課長	川合俊
文化財係長	松田篤
歴史資産整備係長	林武夫
調査・整理担当者	長江真和　村上慶介
作業員	黒田祐規子　多和田伴子　西田まゆみ　堀木彰　武藤淳司 本田博志

令和元年度

文化スポーツ部長	杉山徳明
文化財課長	川合俊
文化財係長	松田篤
歴史資産活用係長	林武夫
調査・整理担当者	長江真和　村上慶介
作業員	黒田祐規子　多和田伴子　西田まゆみ　武藤淳司　本田博志

5. 遺物の図面及び写真は、口縁部や底部など土器の特徴がわかるものを選別して掲載し、小破片は掲載していない。
6. 現地調査及び整理作業の過程で、下記の各氏及び各機関にご指導とご協力を賜った。
(敬称・肩書略、五十音順)
加藤桂子　川添和暉　高橋健太郎　中井均　永井宏幸　長瀬治義　平井義敏
7. 本書に掲載した出土遺物、図面、写真は、すべて可児市（可児郷土歴史館）で保管している。

目 次

例言

第1章 埋蔵文化財の有無照会	1
第2章 平成30年度試掘確認・立会調査など	4
第3章 平成31・令和元年度試掘確認・立会調査など	18
第4章 大森城跡過去探集資料紹介	49
写真図版	54

挿 図 目 次

図1 掘載遺跡位置図	3	図30 金山城下町遺跡 3T 西壁土層図	19
図2 柿田遺跡試掘位置図	4	図31 今渡遺跡試掘位置図	20
図3 柿田杉坪トレンチ位置図	6	図32 今渡遺跡トレンチ位置図	21
図4 柿田杉坪 1T 北壁土層図	6	図33 今渡遺跡 T 南壁土層図	21
図5 柿田杉坪 2T 北壁土層図	6	図34 久々利城跡立会位置図	22
図6 柿田杉坪 3T 北壁土層図	7	図35 金山城下町遺跡・土屋敷跡試掘位置図	22
図7 柿田杉坪 3T 平面図	7	図36 金山城下町遺跡・土屋敷跡トレンチ位置図	23
図8 柿田杉坪遺物実測図 1	8	図37 金山城下町遺跡・土屋敷跡 3T 北壁土層図	23
図9 柿田杉坪遺物実測図 2	9	図38 金山城下町遺跡・土屋敷跡 1T 東壁土層図	24
図10 柿田杉坪遺物実測図 3	10	図39 金山城下町遺跡・土屋敷跡 2T 南壁土層図	24
図11 金山城下町遺跡立会位置図	11	図40 5T 南壁土層図及び立面図	24
図12 久々利字大萱地内立会位置図	11	図41 金山城下町遺跡・土屋敷跡 4T 東壁土層図	25
図13 徳野遺跡試掘位置図	12	図42 金山城下町遺跡・土屋敷跡遺物実測図	25
図14 徳野遺跡 T 北壁土層図	13	図43 土田栄町遺跡近接地試掘位置図	27
図15 30-5 北裏遺跡 T 平面図	13	図44 欠ノ上遺跡試掘位置図	27
図16 30-5 北裏遺跡 T 西壁土層図	13	図45 土田栄町遺跡近接地北壁土層図	28
図17 埋甕 1 土層図	13	図46 欠ノ上遺跡トレンチ位置図及び土層略図	28
図18 埋甕 2 土層図	13	図47 金山城下町遺跡試掘位置図	29
図19 30-6 北裏遺跡 T 西壁土層図	13	図48 金山城下町遺跡トレンチ位置図及び土層略図	30
図20 北裏遺跡試掘位置図	14	図49 柿田西遺跡調査位置図	31
図21 北裏遺跡遺物実測図	15	図50 1T 平面図・土層図	33
図22 北裏遺跡試掘位置図	16	図51 2T 平面図・土層図	34
図23 徳野遺跡立会位置図	17	図52 3T 平面図・土層図	34
図24 七ツ塚古墳群立会位置図	17	図53 4T 平面図・土層図	35
図25 北裏遺跡立会位置図	18	図54 5T 平面図・土層図	35
図26 金山城下町遺跡試掘位置図	18	図55 6T 平面図・土層図	37
図27 金山城下町遺跡トレンチ位置図	19	図56 7T 平面図・土層図	37
図28 金山城下町遺跡 1T 西壁土層図	19	図57 8T 平面図・土層図	38
図29 金山城下町遺跡 2T 西壁土層図	19	図58 9T 平面図・土層図	38

図59 10T 平面図・土層図	40	図69 徳野遺跡試掘位置図	46
図60 11T 平面図・土層図	40	図70 徳野遺跡トレンチ位置図	47
図61 12T 平面図・土層図	41	図71 徳野遺跡 T 平面図	47
図62 13T 平面図・土層図	41	図72 徳野遺跡 T 南壁土層図	47
図63 14-1T 平面図・土層図	42	図73 徳野遺跡遺物実測図	47
図64 14-2T 平面図・土層図	42	図74 若林古窯跡立会位置図	48
図65 15T 平面図・土層図	42	図75 大森城跡縄張図	51
図66 16T 平面図・土層図	44	図76 大森城跡遺物実測図 1	51
図67 17T 平面図・土層図	44	図77 大森城跡遺物実測図 2	52
図68 柿田西遺跡遺物実測図	45		

表 目 次

表 1 埋蔵文化財の有無照会集計表	1	表 3 遺構計測表	7
表 2 平成 30・令和元年度調査一覧表	2	表 4 柿田西遺跡遺物観察表	43

第1章 埋蔵文化財の有無照会

可児市では、市内遺跡発掘調査事業の一環として、市内の土地について埋蔵文化財の包蔵の有無について照会を文書で受け付け、回答している。これは開発行為等に際し、埋蔵文化財を保護するため、事前に把握してもらうだけでなく、その照会記録を残すことにより、事後の開発に対して可児市と開発業者双方がスムーズに協議し、対処しやすくなるためである。平成30・令和元年度の照会件数は、次に示すとおりである。

年度	事業別	照会件数ごとの回答件数		照会地番ごとの回答内容					
		有	無	無	慎重	立会	試掘	本掘	現保
平成30年度 照会件数 706件	民間事業	57	730	983	9	26	27	2	2
	公共事業	1	22	22	0	0	0	0	1
	合計	58	752	1005	9	26	27	2	3
平成31年度 (令和元年度) 照会件数 704件	民間事業	46	654	698	9	16	34	1	0
	公共事業	1	9	9	0	0	0	0	1
	合計	47	663	707	9	16	34	1	1

表1 埋蔵文化財の有無照会集計表

※「照会件数ごとの回答件数」と「照会地番ごとの回答内容」の合計が同数とならないのは、回答に複数の内容を含むものがあるとともに、1件の照会の中に複数場所の土地を含むもの多々あるためである。

※慎重－慎重工事 立会－工事立会 試掘－試掘調査 本掘－本発掘調査 現保－現状保存

本件数はあくまでも有無の照会による回答であり、実際に事業実施に至っているとは限らない。試掘調査以外の各年度の保存目的調査及び本発掘、測量調査等埋蔵文化財等にかかる事業は下記のとおりである。

平成30年度

- ・『史跡長塚古墳 保存活用計画』策定
- ・二野地区産出珪化木保存剤塗布業務（詳細な成果は平成30年度刊行『可児市二野の珪化木群－市道56号線建設工事に伴う産出珪化木群調査報告書－』参照）
- ・川合次郎兵衛塚1号墳現況確認調査業務
- ・第7次美濃金山城跡発掘調査（滋賀県立大学合同調査、詳細は平成30年3月22日刊行『国史跡美濃金山城跡発掘調査概報Ⅱ』参照）
- ・第2次古城山古窯跡群学術調査（愛知学院大学合同調査）
- ・美濃金山城跡航空レーザ測量業務
- ・熊野古墳金属製品保存処理業務

- ・「大森笹洞5・6号古窯跡発掘調査報告書－中央新幹線建設に伴う非常口及び換気施設、管理用道路の設置に伴う発掘調査報告書－」刊行
- ・美濃金山城跡石段測量業務
- ・「柿田西遺跡発掘調査報告書」刊行
- ・「国史跡美濃金山城跡発掘調査概報II」刊行
- ・「可児市二野の珪化木群－市道56号線建設工事に伴う産出珪化木群調査報告書－」刊行
- ・「国史跡美濃金山城跡 整備基本計画」策定

平成31・令和元年度

- ・美濃金山城跡二の丸付近環境整備業務
- ・第3次古城山古窯跡群学術調査（愛知学院大学合同調査）
- ・第8～9次美濃金山城跡発掘調査（滋賀県立大学合同調査）
- ・宮之脇2号墳出土金属製品保存処理業務

(村上)

年度	番号	遺跡名	調査地	調査種類	調査原因	期間
30	1	柿田遺跡	柿田地内	試掘	分譲住宅造成工事	H30.4.23～5.1
	2	金山城下町遺跡	兼山地内	立会	排水路補修工事	H30.8.27
	3	岩ヶ根古窯跡、若林古窯跡、向林古窯跡	久々利地内	立会	太陽光発電設備設置工事	H30.9.11
	4	徳野遺跡	下恵土地内	試掘	住宅新築工事	H30.9.21
	5	北裏遺跡	土田地内	試掘	駐車場造成工事	H30.10.17～10.18
	6	北裏遺跡	土田地内	試掘	住宅新築工事	H30.11.15
	7	徳野遺跡	徳野南地内	立会	住宅新築工事	H31.1.11
	8	七ツ塚古墳群	羽生ヶ丘地内	立会	既存工作物の改修	H31.3.19
31	1	北裏遺跡	土田地内	立会	建物解体・住宅新築工事	H31.4.1
	2	金山城下町遺跡	兼山地内	試掘	駐車場造成工事	H31.4.1
	3	今渡遺跡	今渡地内	試掘	住宅新築工事	H31.4.11
	4	久々利城跡	久々利地内	立会	見学通路の整備	R1.5.27～11.10
	5	金山城下町遺跡、土屋敷跡	兼山地内	試掘	広場の整備	R1.6.4～6.17
	6	土田栄町遺跡近接地	土田地内	試掘	住宅新築工事	R1.7.29
	7	欠ノ上遺跡	中恵土地内	試掘	住宅新築工事	R1.10.10
	8	金山城下町遺跡	兼山地内	試掘	太陽光発電設備設置工事	R1.11.21
	9	柿田西遺跡	柿田、平貝戸、潤之上地内	試掘	工業団地造成	R2.1.29～3.25
	10	徳野遺跡	下恵土地内	試掘	住宅新築工事	R2.3.5
	11	若林古窯跡	久々利地内	立会	太陽光発電設備設置工事	R2.3.25

*上表では令和元年度の調査も平成31年度として表記している。

表2 平成30・令和元年度調査一覧表

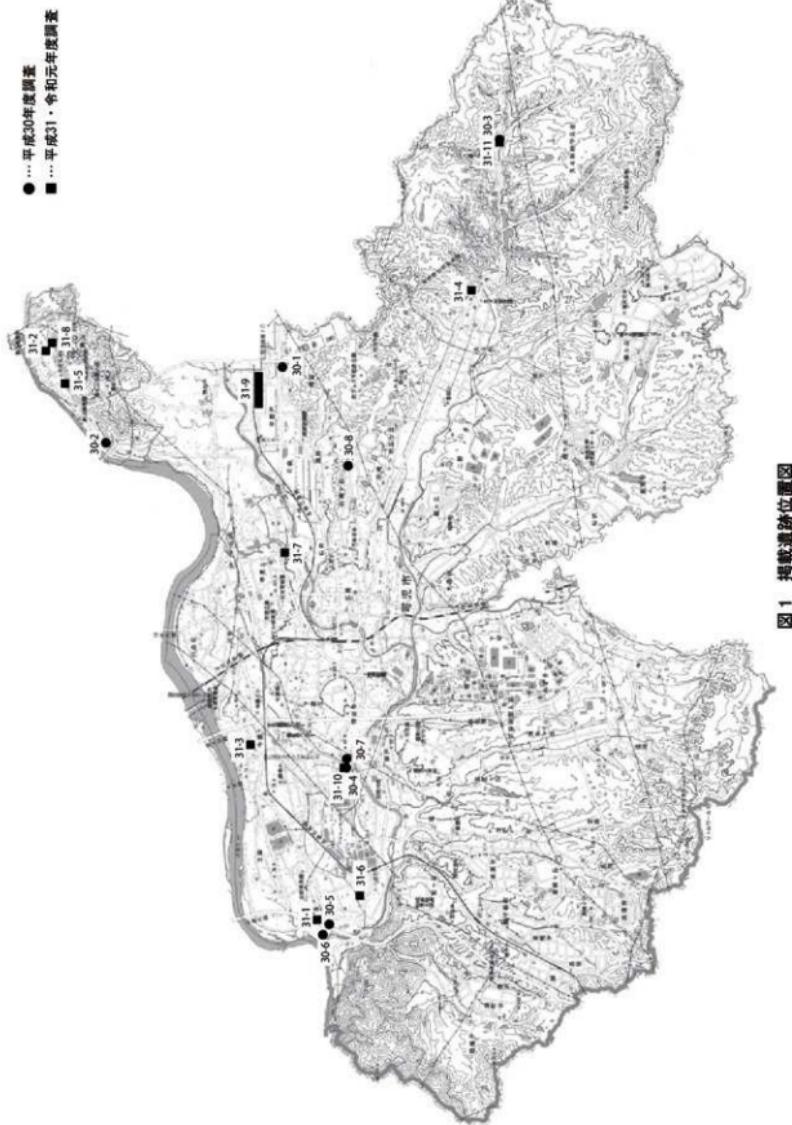


図1 調査道路位置図

第2章 平成30年度試掘確認・立会調査など

30-1 柿田遺跡試掘調査（柿田字杉坪）

1. 調査原因

柿田字杉坪地内において、分譲住宅建設が計画され、事前協議がなされた。施工箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地である柿田遺跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は平成30年4月23日～5月1日にかけて長江、村上が行った。

2. 調査内容

遺構

調査区内の東側に長さ約12.0m、幅約1.0m（1トレンチ）、長さ約11.0m、幅約1.0m（2トレンチ）を2箇所、西側には長さ約31.4m、幅約1.0m（3トレンチ）1箇所を設定した（図3～7）。1トレンチ及び2トレンチは造成が入り、遺構は検出されなかった。1トレンチでは遺物が出土せず、2トレンチでは造成土に混じって、灰釉系陶器や近世陶器など約10点が出土した。3トレンチ内では南北に伸びた堤状遺構（SM1）1箇所と溝（SD1）1条、土坑14基が検出された。そのうち3基の土坑は他の土坑等で遺跡の時期が判明し、湧水が多くかつ時間的制約もあったため掘削を行っていない。

SM1は、上面幅約40cm、下面幅約96cmを測る台形状を呈し、南北方向に伸びていることが想定される。SM1の周りには打ち込みによって設置された木杭が伴って出土し、木杭はSM1の西側及び南側に打ち込まれている本数が多い。木杭及び木杭の痕跡らしきものがトレンチ内で34箇所みられるが、立木のみで横木は伴わない。SD1はトレンチ内を南北方向に伸びる溝である。幅2.32m、深さ40cmを測り、西側は落ち込みがあり、東側は底面が緩やかに立ちあがる。検出された土坑はトレンチ内では規則的な配列はみられないが、SK4のように木杭を伴うものもみられる。

土坑から土師器、遺構面では土師器、灰釉系陶器が出土している。各土坑に伴う土師器が細片であることから正確な時期を比定することは難しいが、これらの遺構は5～8世紀と想定される。

遺物

調査地内では須恵器33点、土師器80点、灰釉系陶器107点、木杭等木製品15点等261点が出土し、そのうち133点は近世陶器が混じる造成土より出土している。多くの遺物は3トレンチから出土しており、木製品は良好なものを取り上げた。そのうち土器・陶器は11点、木製品は15点を図化した（図8～10）。

1～7は3トレンチの遺構面から出土した。1は異形の瓶類である。遺構面から出土したが、土坑などに伴うものではない。口径6.5cm、器高は壺部で9.0cm、筒状に伸びた部分を頸部とすると最大高10.3cmを測り、先端には径0.9cmの孔が空いている。手づくねで作られているため、外側には指押さえ痕が複数見られ、壺部はややゆがむ。頸部は意図的に上面をつまみ出して隆起



図2 柿田遺跡試掘位置図

させた様子がうかがえる。頸部及び環部は別作りし、胴部で接合しているため、胴部と环部の境で内面に接合痕が残る。色調は灰白色を呈し、底部外面には二次被熱の痕跡があり、黒色を呈する。鳥形のように見えるため、観察表には鳥形土器としたが、胴部に羽等の文様はみられない。堤や溝、木杭などの水制遺構付近で検出されていることから水辺の祭祀に伴う土器の可能性が考えられる。2は高环の脚部であり、脚部はハの字状に広がる。3は环身であり、底部から緩く内湾し、口縁端部は丸く收める。4は灰釉陶器の碗で高台部が台形状を呈し、内外面に灰釉がかかる。5～7は灰釉系陶器の小皿である。8～10は3トレンチの造成土から出土した。8は須恵器の环身の高台部、9は須恵器の环身の体部から口縁部にあたる。11は2トレンチの造成土から出土した須恵器の环身である。受け部は上方に引き出され、口縁端部には面をもつ。

12～24の木製品は全て3トレンチから出土した。12～19及び21・22は木杭であり、12～18は遺構面に打ち込まれて出土し、19・20・21は遺構面及び造成土から出土した。12は、丸木芯持ち材で先端は比較的鋭角に削り出している。先端は加工幅1.0cm程度の段をつけて加工してある面と斜めに削ってある面がある。打ち込みにより設置されたのか、先端はつぶれている。樹皮は部分的に残る。13は先端約3.0cmが加工され、鋭角に削り出している。樹皮が部分的に残り、先端は打ち込みの際に欠けたと想定される。14は先端約4.5cmが加工され、先端は打ち込みにより欠けたと想定される。形状は半円状であり、断面では加工痕がないことから本来は円状だったものが欠けた可能性が考えられる。一部にヒモ状のものを巻いた痕跡もみられる。15は先端約4.5cmが鋭角に加工され、三角形状を呈する。先端と根元が打ち込みにより欠けている。16は先端約10.5cmが鋭角に加工され、樹皮が一部残る。先端は打ち込みの際につぶれている。17は先端約8.6cmが加工され、他の木杭に比べ細かく行われている。18は先端約10.0cmが鋭角に加工され、先端部分に樹皮が残る。19は先端3.0cmが一面のみ加工され、先端は一部欠けている。加工部分はヤリガンナのような工具ではつってあり、工具幅は2.0cm程度である。20は先端から約8.0cmが細かい削りによって加工され、やや丸みを帯びる。樹皮も残っていないことや、形状から農具関係の柄部分と想定される。21は先端から6.5cmに加工が施され、先端を鋭角に削り出している。22は、先端約3.0cmに加工が施され、先端が鋭角に削り出され、削り痕が残る。先端は一部欠けている。23は角材であり、上下と側面3面が加工されている。側面の1面には幅2.0cmと1.0cm程度の溝ともう1面に幅1.0cm程度の溝がみられ、建築部材の可能性がある。24は先端から約8.0cmが炭化している。炭化していることから火つけ木としたが、近くで鳥形土器など祭祀関係と想定される遺物も出土していることから斎串の可能性もある。

3. 調査後の処置

調査地西側で溝や堤状遺構等の遺構が検出された他、多くの木杭が検出された。自然流路や溝に伴う護岸施設の一部と考えられるが、特異な鳥形土器から祭祀が行われた可能性も想定される。西側部分は保護層が設けられたため、本発掘調査は行わず、分譲住宅工事が施工された。

4. 文書手続

市教委発	平成30年5月16日付	教文第22号	発掘調査終了報告
市教委発	平成30年10月19日付	教文第60号	埋蔵文化財発掘届出
県発	平成30年10月25日付	文伝第83号の559	工事立会通知

(長江)

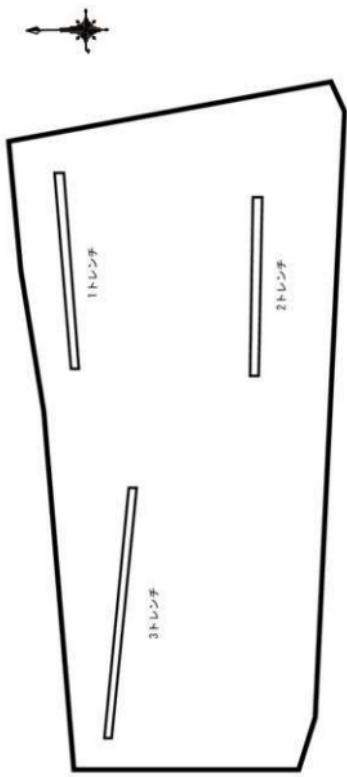


図3 柿田杉坪1T北壁土層図

0
S=1:600
20m



図4 柿田杉坪1T北壁土層図



図5 柿田杉坪2T北壁土層図

0
S=1:600
4m



図6 椿田杉坪3T北壁土層図

	地名	土壤性状	土壤剖面構造	土壌肥力	適耕性	適耕期	適耕性評定
1	赤色土	土まれて木片が入る、上間にハバブ根が入る。【赤色土】					
2	赤色土	さまりあり	粒状構造	性質悪い	約1-20mmの根を含む【赤色土】	40	16
3	赤色土	さまりあり	粒状構造	性質悪い	約1-20mmの根を含む【赤色土】	36	10
4	赤色土	さまりあり	粒状構造	性質悪い	約1-20mmの根を含む【赤色土】	20	16
5	赤色土	さまりあり	粒状構造	性質悪い	約1-20mmの根を含む【赤色土】	26	12
6	赤色土	さまりあり	粒状構造	性質悪い	約1-20mmの根を含む【赤色土】	52	12
7	赤色土	さまりあり	粒状構造	性質悪い	約1-20mmの根を含む【赤色土】	32	28
8	赤色土	さしまりあり	粒状構造	性質あり	約3-100mmの根多く含む【赤色土】	94	24
9	赤色土	さしまりあり	粒状構造	性質あり	約3-100mmの根多く含む【赤色土】	84	16
10	赤色土	さしまりあり	粒状構造	性質あり	約3-100mmの根多く含む【赤色土】	20	18
					16	12	34
					22	20	34
					28	18	18

表 3 遺構計測表



• 100

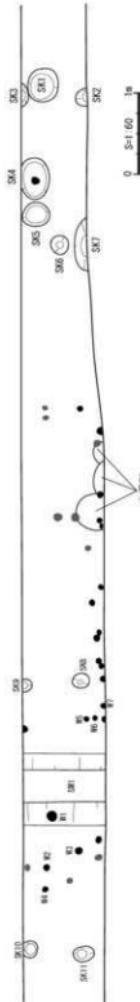
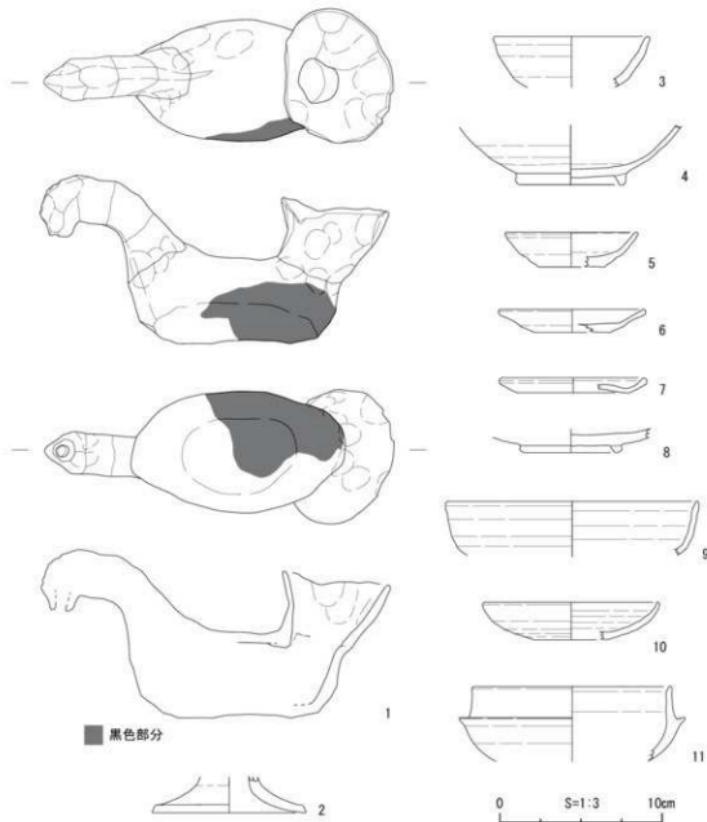


図7 柳田杉坪3T平面図



図版	出土位置	種類	基盤	口径	器高	底径・高台径	時期	その他
1	3トレンチ遺構面	土器器	鳥形土器	6.5	10.3	7.0×4.6		先端の孔径φ9
2	3トレンチ遺構面	土器器	高坪		(2.2)	(9.3)	平田式?	
3	3トレンチ遺構面	済器器	坪身	(9.4)	(3.1)		BC初	
4	3トレンチ遺構面	灰陶系器	碗		(3.6)	6.2	西坂1	
5	3トレンチ遺構面	灰陶系陶器	小皿	(7.9)	2.2	(3.9)	東前1	
6	3トレンチ遺構面	灰陶系陶器	小皿	(8.8)	1.4	(4.6)	白土原1	
7	3トレンチ遺構面	灰陶系陶器	小皿	(8.7)	0.9	(6.9)	生田2	
8	3トレンチ遺成土	済器器	坪身		1.4	(5.6)	7C前	
9	3トレンチ遺成土	済器器	坪身	(15.3)	(3.2)			
10	3トレンチ遺成土	灰陶系陶器	碗	(10.4)	2.3		生田2	
11	2トレンチ遺成土	済器器	坪身	(12.1)	(4.5)		6C前	

図8 柿田杉坪遺物実測図1

法量の単位はcm

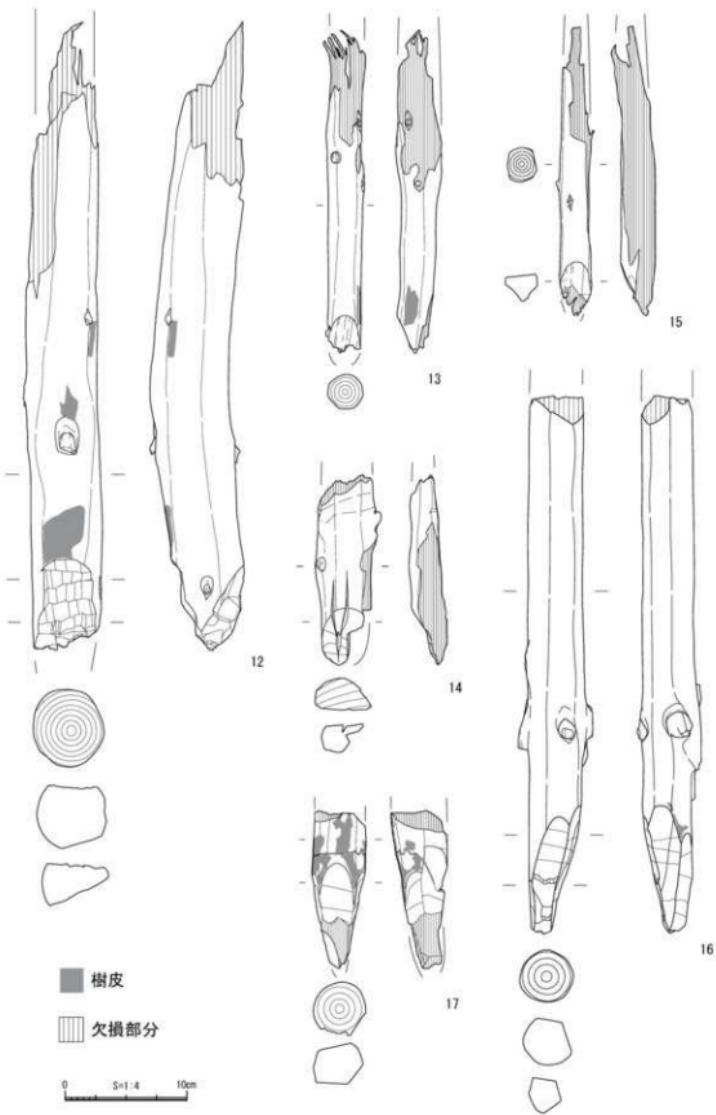
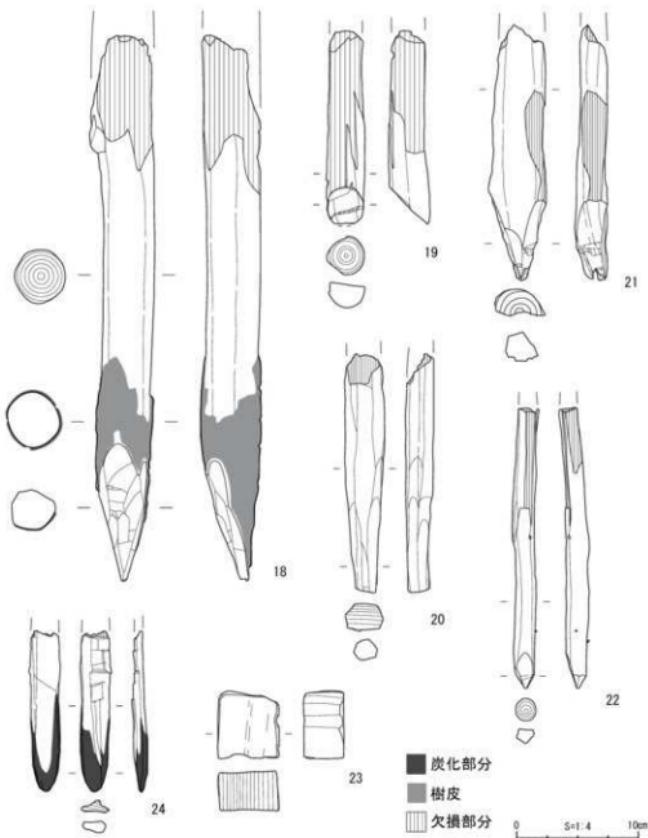


図9 柿田杉坪遺物実測図2



固族	種類	出土位置	長さ	最大径・幅	厚み	備考
12	杭	3トレンチ造構造(91)	(51.3)	6.1	6.5	丸木芯木材
13	杭	3トレンチ造構造(92)	(26.2)	3.0	3.7	丸木芯木材
14	杭	3トレンチ造構造(93)	(15.4)	5.1	2.8	
15	杭	3トレンチ造構造(94)	(23.5)	2.6	2.8	丸木芯木材
16	杭	3トレンチ造構造(95)	(43.8)	4.5	4.2	丸木芯木材
17	杭	3トレンチ造構造(96)	(12.8)	4.4	4.3	丸木芯木材
18	杭	3トレンチ造構造(97)	(44.5)	4.2	4.4	丸木芯木材
19	杭?	3トレンチ造構造	(15.7)	2.1	3.2	丸木芯木材
20	杭?	3トレンチ造構造	(18.5)	3.2	2.3	
21	杭	3トレンチ造成土	(23.0)	4.7	2.6	丸木芯木材
22	杭	3トレンチ造構造	(22.8)	1.8	1.9	丸木芯木材
23	角材	3トレンチ造成土	5.0	5.0	3.0	
24	火つけ木	3トレンチ造成土	(13.0)	2.5	1.2	

図10 柿田杉坪遺物実測図3

法量の単位はcm

30-2 金山城下町遺跡工事立会（兼山字宮町）

1. 調査原因

兼山字宮町地内において、公共工事として排水路補修工事が計画され、事前協議がなされた。敷設箇所は金山城下町遺跡の範囲内であるため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は平成30年8月27日に長江、村上が行った。



図11 金山城下町遺跡立会位置図

2. 調査内容

本工事は、桟、U字溝や塙ビ管を改修するものであり、最大掘削深度は1.15mに及ぶ。掘削の際、10~60cm規模の川原石、現代ゴミ、コンクリート片を伴う黒褐色土層を検出した。また、この黒褐色土は現地表面から深度約30cmから1.15mまで粘性を帯びて堆積していた。おそらく隣接するマンションを建設した際の造成土と考えられる。今回の掘削では地山面には達しなかった。また、平面・断面ともに遺構・遺物はみられなかった。

3. 調査後の処置

立会調査結果により、計画通り施工した。

4. 文書手続

市教委発 平成30年7月26日付 教文第33号 埋蔵文化財発掘届出
県発 平成30年8月1日付 文伝第84号の55 工事立会通知
市教委発 平成30年8月27日付 教文第42号 発掘調査終了報告

(村上)

30-3 岩ヶ根・若林・向林古窯跡工事立会（久々利字大萱）

1. 調査原因

久々利字大萱地内において、太陽光発電設備設置工事が計画され、事前協議がなされた。施工箇所は、周知の埋蔵文化財包蔵地である岩ヶ根古窯跡、若林古窯跡、向林古窯跡の範囲内であるため、所定の手続きを経て工事立会を実施した。

立会調査は平成30年9月11日に長江が行った。



図12 久々利字大萱地内立会位置図

2. 調査内容

太陽光パネル288枚を設置するため、径76mmの杭を深さ約1.0mまで84本打ち込みにより設置した。打ち込み時に遺構・遺物はみられなかった。

3. 調査後の処置

当地は窯が築かれるような斜面や物原等もみられず、大きく改変が入っている。計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成30年8月2日付 教文第37号	埋蔵文化財発掘届出
県発 平成30年8月21日付 文伝第83号の360	工事立会通知
市教委発 平成30年9月13日付 教文第61号	発掘調査終了報告

(長江)

30-4 徳野遺跡試掘調査（下恵土字高島）

1. 調査原因

下恵土字高島地内において、住宅新築工事が計画され、事前協議がなされた。施工箇所は、周知の埋蔵文化財包蔵地である徳野遺跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は平成30年9月21日に長江、村上が行った。



図13 徳野遺跡試掘位置図

2. 調査内容

調査区内北側に長さ約4.4m、幅約1.0mのトレンチを1箇所設定し、現地表面から地山面まで深度約60cmを掘削した（図14）。地山面まで現代のタイル片が混じるといった改変があり、平面・断面ともに遺構はみられなかった。現地表面からは灰釉系陶器、須恵器が採集できた。

今回の調査地点は遺構がすでに滅失している、あるいは遺跡の範囲外と考えられる。

3. 調査後の処置

上述のことから、遺跡に関する遺構や遺物は確認できないため、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成30年9月25日付 教文第49号	発掘調査終了報告
市教委発 平成30年9月26日付 教文第50号	埋蔵文化財発掘届出
県発 平成30年10月1日付 文伝第83号の477	埋蔵文化財発掘（通知）

(村上)

30-5 北裏遺跡試掘調査（土田字北裏）

1. 調査原因

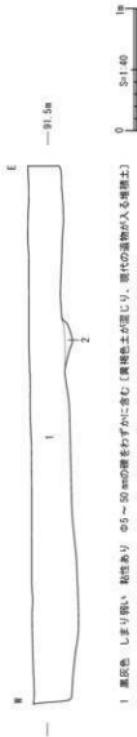


図14 鶴野遺跡T北壁土層図



図15 30-5北裏遺跡T北壁土層図

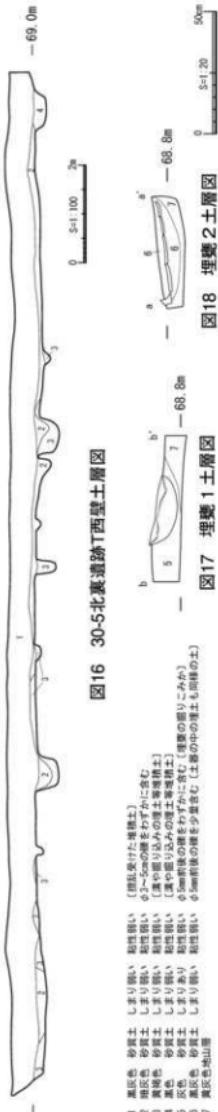


図16 30-5北裏遺跡T西壁土層図



図17 埋甌1土層図



図18 埋甌2土層図



図19 30-6北裏遺跡T西壁土層図

土田字北裏地内において、駐車場造成が計画され、事前協議がなされた。施工箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地である北裏遺跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は平成30年10月17・18日に長江、村上が行った。

2. 調査内容

調査区内に長さ約21.0m、幅約1.0mのトレンチを1箇所設定した（図15・16）。トレンチ内では2条の溝（SD1・2）と縄文土器や石鏃を含む土坑6基と、遺物を含まない掘り込み7基、埋甕を2基検出した（図17・18）。SD1はトレンチを東西に伸びる溝で幅約80cm、深さ約46cmを測る。SD2も同じくトレンチを東西に伸びる溝で幅36cm、深さ10cmを測る。SD1とSD2は幅や深さに違いがみられるが、並行していることなどから住居の周溝だった可能性が考えられる。住居跡だった場合には、一辺もしくは直径が約4.6mの竪穴住居だったと想定され、住居内に埋甕2はみられるものの炉跡や柱穴らしき土坑は検出されなかった。縄文土器を含むのはSK1（88×30×25cm）・SK3（80×40×46cm）・SK6（30×26×18cm）・SK8（78×52×40cm）・SK11（28×20×10cm）であり、SK13（36×40×14cm）は埋土中に石鏃を含む。SK1は土坑内及び周辺に川原石を伴うが規則的な配列はみられない。また、SK8は埋土中に直径30cm程度の川原石を含んでいた。

埋甕1は正位で置かれているが、上部が欠損し、底部がわずかに残るのみである。そのため、組み合わされたものか、一個体が用いられているかは不明である。付近に溝等は見られないと認め、住居に伴わず単独で埋められた可能性が考えられる。埋甕2は横位で置かれ、上側の口縁部から底部にかけて半分程度が欠損している。近くで別個体の土器の出土がないことからも1個体で埋設された可能性が高い。埋甕1は掘肩が不明瞭であるが、埋甕2は土器の大きさとほぼ同じ規模の掘肩がみられる。地表面から遺構面までの約50cmは造成土で、造成土には土師器や須恵器、灰釉系陶器、近世陶器が含まれる。その造成が入った際に埋甕は2基とも欠損したと考えられる。

調査区内では縄文土器215点、須恵器1点、土師器1点、灰釉系陶器2点、近世陶器4点、石鏃3点、剥片が12点出土した。そのうち土器を10点、石器を1点図化した（図21）。

1は深鉢の底部のみであり、底部外面はやや凹む。器面が荒れているが縦方向のケズリで仕上げる。2は深鉢であり、1と同様に器面が荒れているが、内外面ともに内面をナデ調整、外面の口縁部はナデ、胴部は横位と斜位のケズリにより仕上げる。1・2ともに埋甕で晚期後葉の突帯文土器であり、西之山式にあたる。3～6は土坑に伴って出土している。3は外面に縄文を施し、一部に赤色顔料を塗る。5は外面に櫛描の条線を施す。6は無茎式石鏃である。7～9は遺構面から出土している。7は外面に縄文を施す。8は口縁端部に刻み目を施し、一部に赤色顔料を施す。9は灰釉系陶器の碗である。10は堆積土から出た深鉢の底部である。

3. 調査後の処置

試掘調査部分では縄文時代晚期後葉の埋甕2基や埋甕と同時期と思われる土坑6基が検出された。SD1・2が竪穴住居の周溝の場合、一辺もしくは直径が約4.6m程度の埋甕2を伴う竪



図20 北裏遺跡試掘位置図

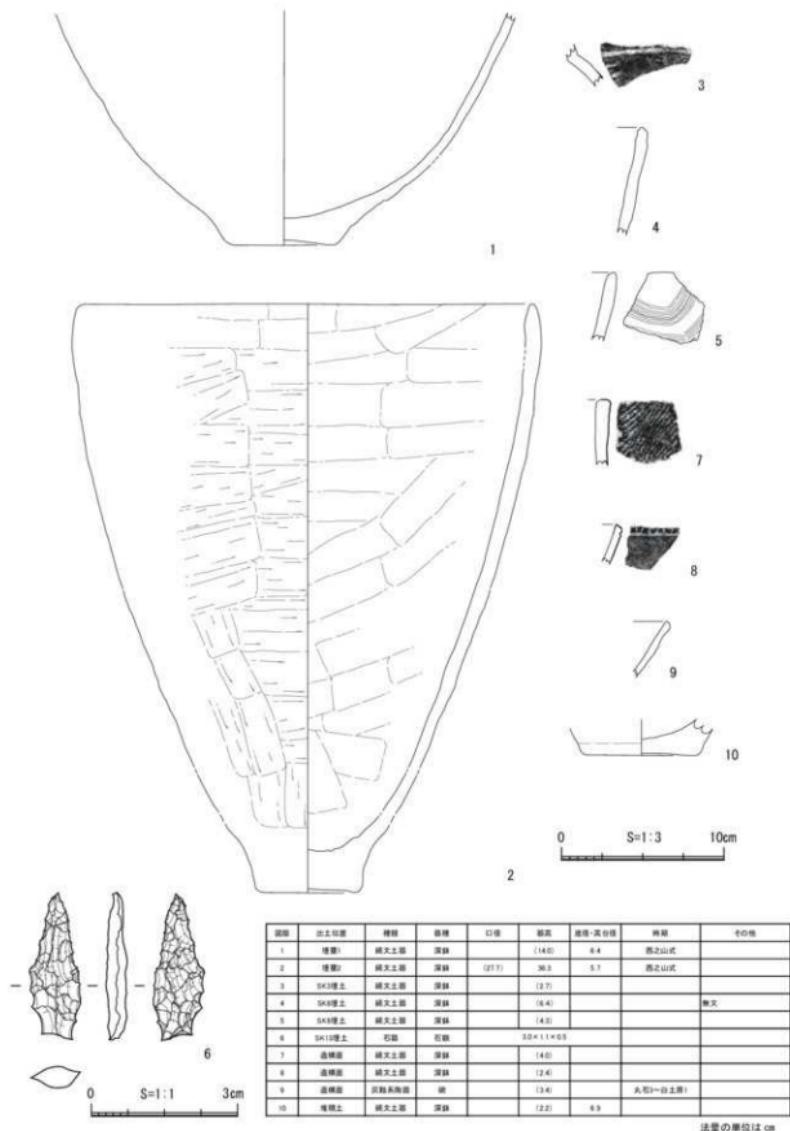


図21 北裏遺跡遺物実測図

穴住居になると想定され、埋甕1は豎穴住居に伴っていないと考えられる。試掘調査部分は本発掘調査の対象となつたが、盛土が行われ保護層が設けられるため、本発掘調査は行わず、駐車場造成工事が施工された。

4. 文書手続

市教委発 平成30年10月22日付 教文第65号 発掘調査終了報告
市教委発 平成30年10月22日付 教文第66号 埋蔵文化財発掘届出
県発 平成30年10月25日付 文伝第83号の560 埋蔵文化財発掘（通知）

(長江)

30-6 北裏遺跡試掘調査（土田字北裏）

1. 調査原因

土田字北裏地内において、住宅新築工事が計画され、事前協議がなされた。施工箇所は、周知の埋蔵文化財包蔵地である北裏遺跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は平成30年11月15日に長江、村上が行った。

2. 調査内容

調査区内中央に長さ約8.9m、幅約1.0mのトレンチを1箇所設定した（図19）。現地表面より約80cmを掘削したが、地山面に遺構は検出されなかった。堆積土中には後世のものと考えられる攪乱がみられる。遺物は堆積土中から灰釉系陶器、近世陶器が出土した。



図22 北裏遺跡試掘位置図

3. 調査後の処置

北裏遺跡に関する遺構がみられなかつたことから遺跡の計画通り施工しても問題ない旨を伝ええた。

4. 文書手続

市教委発 平成30年11月27日付 教文第78号 発掘調査終了報告

(村上)

30-7 徳野遺跡工事立会（徳野南二丁目）

1. 調査原因

徳野南二丁目地内で、2棟の住宅新築工事及び駐車場造成工事をする計画がされ、事前協議がなされた。施工箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地である徳野遺跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て工事立会を実施した。

立会調査は平成31年1月11日に長江が行った。

2. 調査内容

調査地の現地表面から最大50cmを掘削した。これは堆積した耕作土内での掘削であり、地山面に達しない深度である。立会時において遺構・遺物は検出されなかった。

3. 調査後の処置

上述のことから、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。



図23 德野遺跡立会位置図

4. 文書手続

市教委発 平成31年12月21日付 教文第85号

埋蔵文化財発掘届出

県発 平成31年1月9日付 文伝第83号の745

工事立会通知

市教委発 平成31年1月18日付 教文第88号

発掘調査終了報告

(村上)

30-8 七ツ塚古墳群工事立会（羽生ヶ丘五丁目）

1. 調査原因

羽生ヶ丘五丁目地内において、既設の馬防柵、逆茂木の改修が計画され、事前協議がなされた。設置箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地である七ツ塚古墳群に隣接しているため、所定の手続きを経て工事立会を実施した。

立会調査は平成31年3月19日に村上が行った。

2. 調査内容

本工事は、長山城（明智城）跡見学路整備の一環として、腐食が進んでしまった既設の模擬馬防柵、逆茂木を改修するものであり、直径約10cmの杭130本を約40cm打ち込む。施工箇所は古墳群から西にずれており、打ち込まれた土層は、腐葉土を主体とする堆積層であり、地山には達してはいなかった。また、遺跡に伴う遺構・遺物は確認されなかった。



図24 七ツ塚古墳群立会位置図

3. 調査後の処置

上述のことから、計画通り馬防柵、逆茂木の改修に問題はない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成31年3月12日付 教文第106号

埋蔵文化財発掘届出

県発 平成31年3月15日付 文伝第84号の199

工事立会通知

市教委発 平成31年3月20日付 教文第110号

発掘調査終了報告

(村上)

第3章 平成31・令和元年度試掘確認・立会調査など

31-1 北裏遺跡工事立会（土田字北裏）

1. 調査原因

土田字北裏地内で、建物の解体及び住宅新築工事が計画され、事前協議がなされた。

施工箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地である北裏遺跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て工事立会を実施した。

立会調査は平成31年4月1日に長江が行った。

2. 調査内容

既存建物の基礎解体に伴い、地表面より約40cmの掘削を行ったが、掘削部分に遺構・遺物はみられなかった。

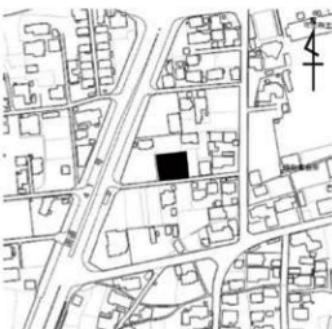


図25 北裏遺跡立会位置図

3. 調査後の処置

調査地は既存建物を建設する際に造成があり、新築住宅の基礎はその造成内におさまる。遺構があった場合は造成の際に滅失している可能性が考えられ、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市教委発 平成31年3月4日付 教文第103号 埋蔵文化財発掘届出

県発 平成31年3月14日付 文伝第83号の902 工事立会通知

市発 平成31年4月2日付 文第5号 発掘調査終了報告

(長江)

31-2 金山城下町遺跡試掘調査（兼山字九郎七）

1. 調査原因

兼山字九郎七地内において、駐車場造成工事が計画され、事前協議がなされた。施工箇所は、周知の埋蔵文化財包蔵地である金山城下町遺跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は平成31年4月1日に長江、村上が行った。



図26 金山城下町遺跡試掘位置図

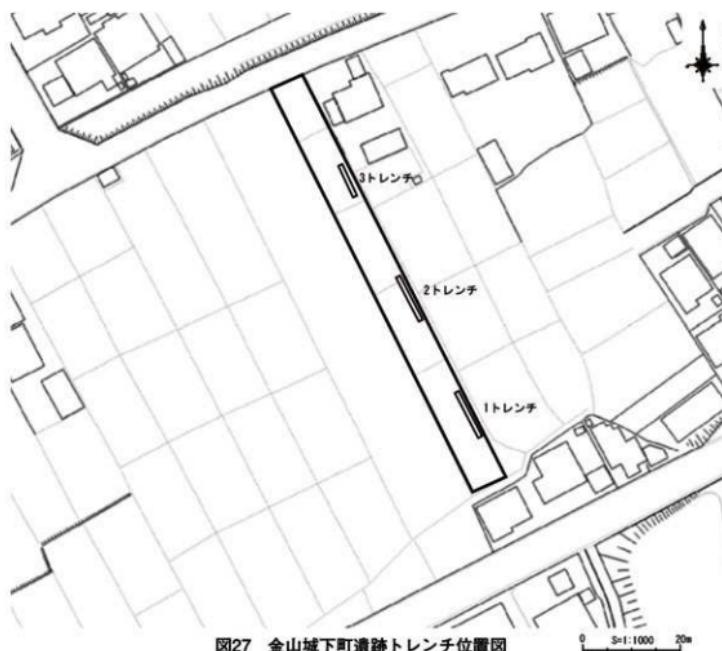


図27 金山城下町遺跡トレンチ位置図



図28 金山城下町遺跡1T西壁土層図

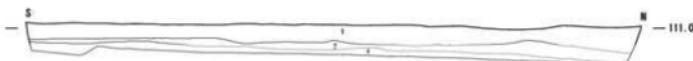


図29 金山城下町遺跡2T西壁土層図

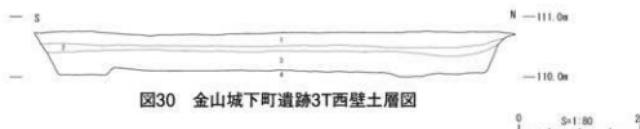


図30 金山城下町遺跡3T西壁土層図

1 SYR3/1 黒褐色	砂質土	しまり弱い	粘性弱い【巻土、根鉢乱あり、現代の陶磁器片含む】
2 2.SY2/1 黒色	粘質土	しまり弱い	粘性あり【泥炭土、約100mm含む】にぶい黄色(2.5Y6/4)のブロック含む、遺物なし】
3 2.SY4/2 線灰黄色	粘質土	しまりあり	粘性強い【堆積土、遺物なし】
4 10YR5/4 にぶい黄褐色	粘質土	しまり強い	粘性強い【堆積土、遺物なし】

レンチに2箇所、3トレンチに2箇所の掘り込みが検出されたが遺物は出土しなかった。土層断面の堆積状況から、これらの掘り込みは人為的な改変ではなく、根摺乱であると考えられる。

3. 調査後の処置

上述のことから遺跡に関する遺構・遺物が確認できないため、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市発 平成31年4月2日付 文第4号 埋蔵文化財発掘届出

市発 平成31年4月2日付 文第6号 発掘調査終了報告

県発 平成31年4月12日付 文伝第93号の46 埋蔵文化財発掘（通知）

(村上)

31-3 今渡遺跡試掘調査（今渡字大清水）

1. 調査原因

今渡字大清水地内において、住宅新築工事が計画され、事前協議がなされた。施工箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地である今渡遺跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は平成31年4月11日に長江、村上が行った。



図31 今渡遺跡試掘位置図

2. 調査内容

調査区中央に長さ約8.6m、幅約1.0mのトレンチを1箇所設定した（図32・33）。地表面から深度1.5mほど掘削し、地山面を検出した。地山面に至るまでの土層は1層の耕作土の主体とする表土層（厚さ60cm程度）、2層の黒灰色土層（厚さ80cm程度）、2層と地山土の混じる3層（厚さ10cm程度）と大きく3つに分かれた。おそらく2～3層は、木曾川に伴う河岸堆積層である4層の上に造成された土であり、さらにその上の1層が後世に造成されたものと考えられる。いずれの層からも遺構・遺物は検出されず、攪乱もみられなかった。

3. 調査後の処置

上述のことから遺跡に関する遺構・遺物が確認できないため、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市発 平成31年4月12日付 文第10号 発掘調査終了報告

市発 平成31年4月12日付 文第12号 埋蔵文化財発掘届出

県発 平成31年4月16日付 文伝第93号の81 埋蔵文化財発掘（通知）

(村上)

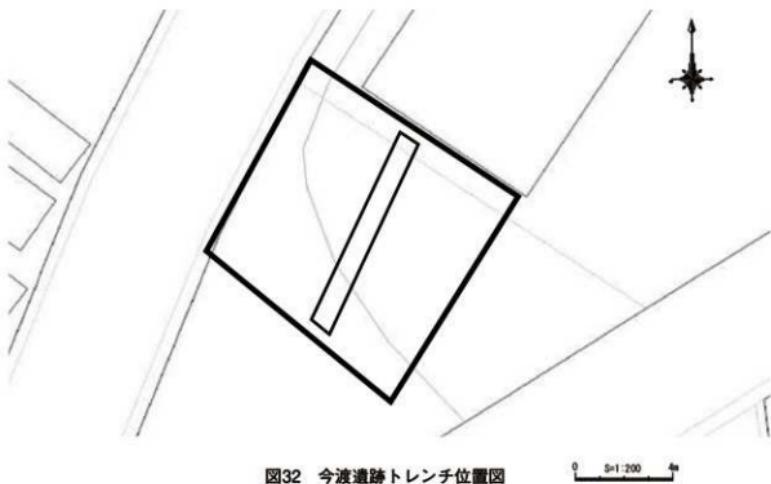
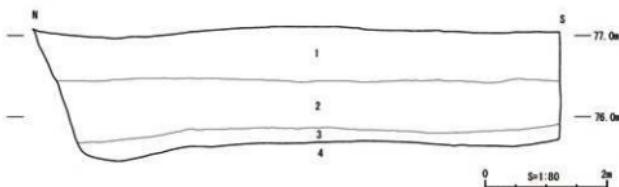


図32 今渡遺跡トレンチ位置図

0 S=1:200 50m



1 2.5Y 7/6 明黄褐色 田園土 しまりなし $\phi 30\sim300\text{mm}$ の円錐、 $\phi 100\text{mm}$ 程度の角礫含む（表土）
 2 7.5Y 3/1 黒褐色 シルト しまりあり 粘性あり
 3 10YR 6/2 墓灰黄色 シルト しまりあり 粘性あり 2の黒褐色土と地山土が混じる（造成土、擾乱、遺物なし）
 4 地山

図33 今渡遺跡T南壁土層図

31-4 久々利城跡工事立会（久々利字薬師洞、岩崎）

1. 調査原因

久々利城跡の久々利字薬師洞、岩崎地内で、見学通路の整備が計画され、事前協議がなされた。

施工箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地である久々利城跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は令和元年5月27日～11月10日にかけて長江が行った。



図34 久々利城跡立会位置図

2. 調査内容

見学路の整備に伴い、階段の杭は打ち込みにより設置され、階段を造るために表土をならしたが、改変部分において遺構・遺物はみられなかった。

3. 調査後の処置

見学路整備は来城者の安全のために必要であり、遺構に影響のない部分を最小限で改変するといった配慮がなされていることから、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市発 令和元年5月8日付 文第17号	埋蔵文化財発掘届出
県発 令和元年5月27日付 文伝第93号の158	工事立会通知
市発 令和元年11月20日付 文第86号	発掘調査終了報告

(長江)

31-5 金山城下町遺跡・土屋敷跡試掘調査（兼山字本町）

1. 調査原因

兼山字本町地内において、民間の公園整備工事が計画され、事前協議がなされた。施工箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地である金山城下町遺跡・土屋敷跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は令和元年6月4日～17日まで長江が行つた。



図35 金山城下町遺跡・土屋敷跡試掘位置図

2. 調査内容

本調査区内に、トレーナーを5箇所設定した。（図36～41）。各トレーナーとも約90cm掘削したところ、地表面を検出し、1～3トレーナーから遺構は検出されなかった。また、堆積土の関係から、もともと沼地だった場所を明治以降に造成したと想定されるが、詳細な時期は定かではない。この

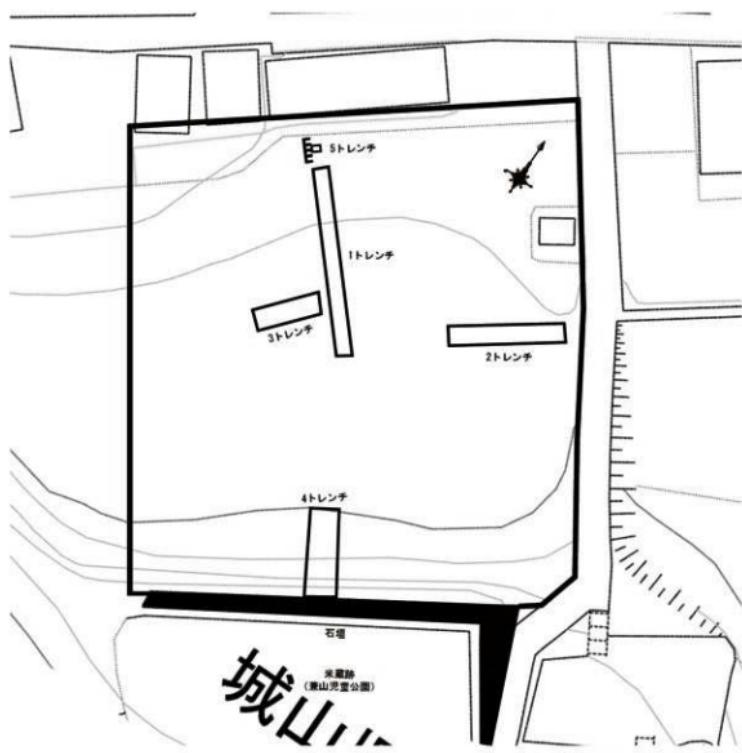


図36 金山城下町遺跡・土屋敷跡 トレンチ位置図

0 5 10m
S=1:500

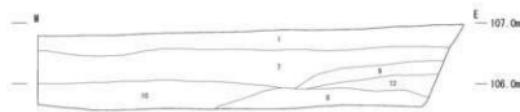


図37 金山城下町遺跡・土屋敷跡3T北壁土層図

0 2m
S=1:80

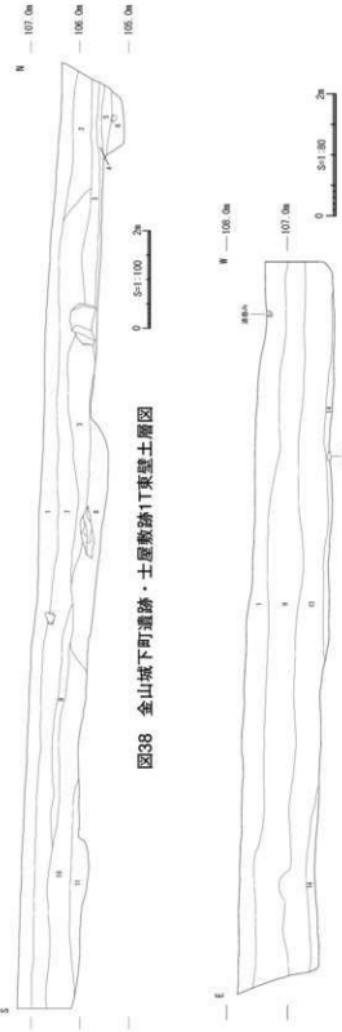


図38 金山城下町遺跡・土屋敷跡1T東壁土層図

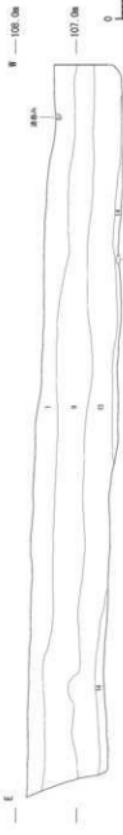


図39 金山城下町遺跡・土屋敷跡2T南壁土層図

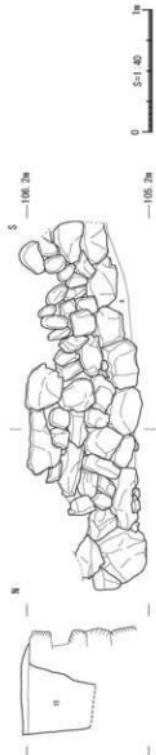
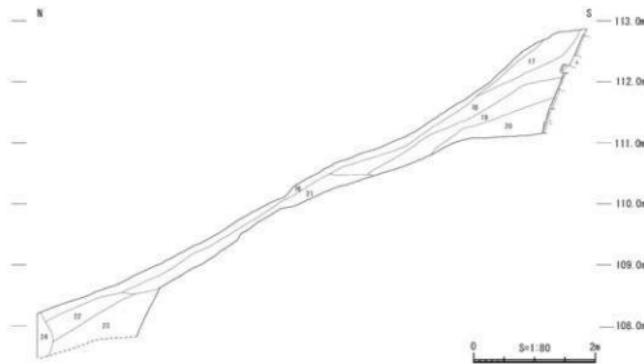


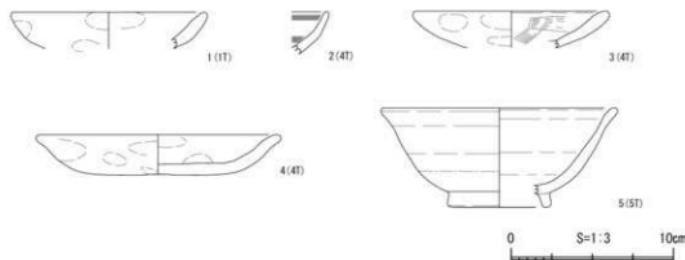
図40 5T南壁土層図及び立面図

1 潟褐色 砂質土 しまりあり	粒状構造あり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)	9 黄褐色 粒状構造あり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)
2 潟褐色 砂質土 しまりあり	粒状構造あり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)	10 潟褐色 粒状構造あり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)
3 潟褐色 砂質土 しまりあり	粒状構造あり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)	11 潟褐色 粒状構造あり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)
4 黄褐色 砂質土 しまりあり	粒状構造あり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)	12 黄褐色 砂質土 しまりあり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)
5 黄褐色 砂質土 しまりあり	粒状構造あり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)	13 潟褐色 砂質土 しまりあり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)
6 黄色 砂質土 しまりあり	粒状構造あり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)	14 黄褐色 砂質土 しまりあり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)
7 黄褐色 砂質土 しまりあり	粒状構造あり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)	15 潟褐色 砂質土 しまりあり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)
8 黄褐色 砂質土 しまりあり	粒状構造あり 5-10mmの塊を含む。(塊中の物質含む直立土)	



16	灰褐色	砂質土	しまり弱い	粘性弱い	$\phi 5 \sim 60\text{mm}$ の礫を少量含む〔近代の陶器類を含む表土層〕
17	黄褐色	砂質土	しまり弱い	粘性弱い	$\phi 5 \sim 200\text{mm}$ の礫を多く含む〔近代の陶器類を含む堆積土〕
18	褐褐色	砂質土	しまり弱い	粘性弱い	$\phi 5 \sim 120\text{mm}$ の礫を少額含む〔近代の陶器類を含む堆積土〕
19	褐褐色	砂質土	しまり弱い	粘性弱い	$\phi 5 \sim 150\text{mm}$ の礫を多く含む〔近代の陶器類を含む堆積土〕
20	黄褐色	粘質土	しまりあり	粘性弱い	$\phi 5 \sim 200\text{mm}$ の礫を含む〔石垣下の土と同様であり、構造面からの流れ込みか、かわらけやガラス含む〕
21	褐色	粘質土	しまりあり	粘性弱い	$\phi 5 \sim 50\text{mm}$ の礫を少量含む〔遺物を含まない堆積土〕
22	褐褐色	砂質土	しまりあり	粘性弱い	$\phi 5 \sim 100\text{mm}$ の礫を含む〔(2)層より礫の含有はない〕、遺物を含まない地山土か堆積土
23	褐色	砂質土	しまり弱い	粘性弱い	$\phi 5 \sim 50\text{mm}$ の礫を少量含む〔遺物を含まない地山土か堆積土〕
24	褐褐色	砂質土	しまり弱い	粘性弱い	$\phi 5 \sim 200\text{mm}$ の礫を多く含む〔遺物を含まない堆積土〕

図 41 金山城下町遺跡・土屋敷跡 4T 東壁土層図



番号	出土位置	種類	基盤	口径	底高	高台径 底面径	時期	備考
1	17層	土師器	かわらけ	(12.0)	(2.1)		中世	ヨロクロ成型、内外面指揮込み (E1層)
2	4T9層	瀬戸系直虎鉢	丸皿			(2.5)	17C中葉	高台部、内面に凹部二重開口
3	4T20層	土師器	かわらけ	(12.0)	(2.2)		中世	ヨロクロ成型、内面ハケ目凹槽、外表面指揮込み (E1層)
4	4T20層	土師器	かわらけ	(14.7)	2.5	(9.0)	中世	ヨロクロ成型、内外面指揮込み、内面底部に一向方凹 (E1層)
5	5T15層	瀬戸系直虎鉢	蝶丘碗	(14.1)	6.1	(6.0)	後世	ヨロクロ成型、削り落とし

法量の単位は cm

図 42 金山城下町遺跡・土屋敷跡遺物実測図

ほか、植栽や地慣らしなどといった改変も加わった形跡がみられた。

4トレンチでは、米蔵跡の石垣が現在露出している部分から約1.0m下にも石垣が続くことが確認できた（図41）。これは、本市により平成21年度に実施した第4次美濃金山城跡発掘調査の成果の再確認となる。また、南北に地山が傾斜していることがわかり、米蔵跡の石垣がこの傾斜面上に形成されていることが新たに判明した。

さらに5トレンチでは幅約3.0m、高さ最大約0.5mの石積遺構が検出された（図40）。石積遺構は石の積まれ方や裏込め石の状況確認、遺構の裏に堆積していた15層（図40）から出土した端反碗（図42・5）などにより、金山城が城郭として使用されていた時期に関する遺構ではなく、近世以降に新たに構築されたものと考えられる。

遺物は中世土師器、近世陶磁器や近現代の遺物が表土及び堆積土中から計48点出土し、そのうち5点を図化した（図42）。1・3・4は非クロコ成形のかわらけである。1・4は灰白色で、3は橙色を呈す。1・3は推定口径12cmと中型サイズであり、口縁部は胴部からほぼまっすぐ立ち上がる。3は内面に縱横方向に刷毛目が残る。4は推定口径14.7cmと大型であり、口縁部付近でやや外反する。内面底部には反時計回りに一方向ナデを呈すことから、京都系土師器の制作技法を継承したと考えられる。いずれも美濃金山城跡から出土したかわらけに類似し、関連遺物として位置づけることができる。2・5は瀬戸美濃産陶器である。2は長石釉鉄絵丸皿であり、内部に鉄釉の二重圏線を施し、その上に長石釉を全面に施す。器形は胴部から「く」の字で内部にわずかに屈曲し、連房Ⅰ期に属すると考えられる。5は灰釉端反碗である。釉は淡黄色に呈し、胴部まで浸し掛けで施釉する。口縁部手前でわずかに外湾し、高台は付高台である。土岐市八幡窯跡（操業期間は連房Ⅰ～Ⅱ期から17世紀後葉頃までとされる）の調査結果から類推すると、5は近世、城機能時以後の遺物であることが想定できる（土岐市 2000）。

3. 調査後の処置

上述のとおり、調査結果から、近代以降に大きく改変が加わった地区であり、米蔵跡に関する遺構もみられなかったことから、計画通り施工しても問題ない旨を事業者に伝えた。

4. 文書手続

市発 令和元年6月3日付 文第28号	埋蔵文化財発掘調査報告
県発 令和元年6月20日付 文伝第99号の5	埋蔵文化財発掘（通知）
市発 令和元年6月20日付 文第36号	発掘調査終了報告
市発 令和元年6月21日付 文第37号	埋蔵文化財発掘届出
県発 令和2年2月26日付 文伝第93号の243	周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について（通知）

（村上）

31-6 土田栄町遺跡近接地試掘調査（土田字大道）

1. 調査原因

土田字大道地内において、住宅新築工事が計画され、事前協議がなされた。事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である土田栄町遺跡に近接しているため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は令和元年7月29日に長江、村上が行った。

2. 調査内容

現地表面から地山面までの深さは約20~60cmであり、堆積土層からは縄文土器の細片が出土したが、地山面に遺構はみられなかった。

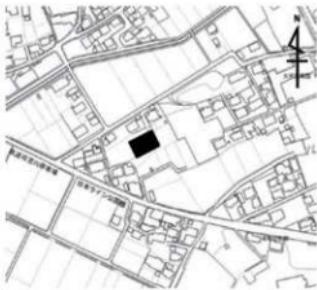


図43 土田栄町遺跡近接地試掘位置図

3. 調査後の処置

調査地は遺跡の範囲外か遺構が滅失している可能性が考えられ、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市発 令和元年7月30日付 文第55号 発掘調査終了報告

(長江)

31-7 欠ノ上遺跡試掘調査（中恵土字土井ノ内）

1. 調査原因

中恵土字土井ノ内地内において、新築住宅の建設が計画され、事前協議がなされた。事業予定地は周知の埋蔵文化財包蔵地である欠ノ上遺跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は令和元年10月10日に長江が行った。

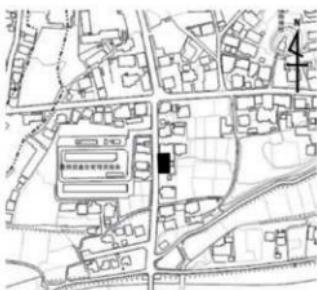


図44 欠ノ上遺跡試掘位置図

2. 調査内容

事業計画地に長さ約1.8m、幅約1.2mのトレンチを2箇所設定した（図46）。地表面より70~80cmの深度で地山面に達するが、その深さまでは埋立てが行われている。堆積土中からは遺物が出土せず、地山面に遺構はみられなかった。

3. 調査後の処置

上述のことから、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市発 令和元年10月10日付 文第74号

発掘調査終了報告

市発 令和元年10月16日付 文第75号

埋蔵文化財発掘の届出（進達）

県発 令和元年10月29日付 文伝第93号の607

埋蔵文化財発掘（通知）

(長江)

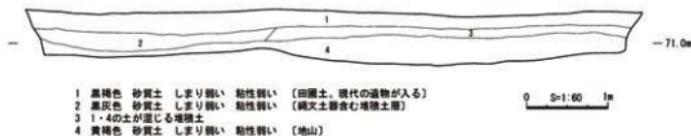


図45 田代栄町遺跡近接地北壁土層図

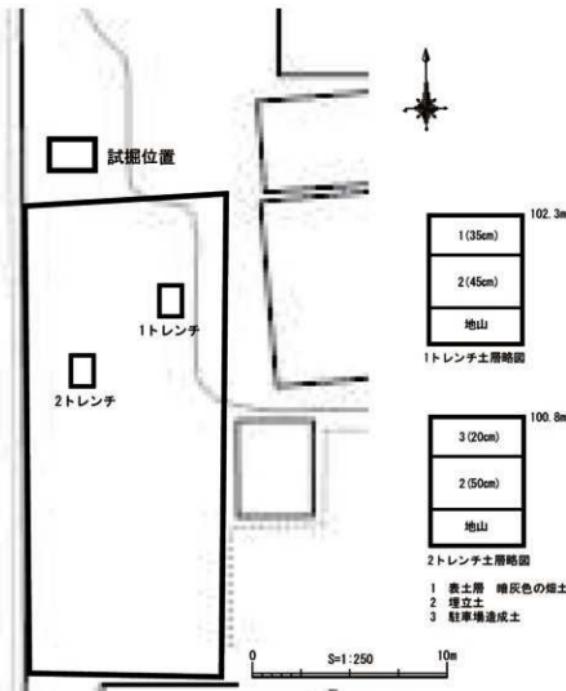


図46 欠ノ上遺跡トレンチ位置図及び土層略図

31-8 金山城下町遺跡試掘調査（兼山字汁ヶ谷）

1. 調査原因

兼山字汁ヶ谷地内において、太陽光発電設備設置工事が計画され、事前協議がなされた。施工箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地である金山城下町遺跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は令和元年11月21日に長江、村上が行った。



図47 金山城下町遺跡試掘位置図

2. 調査内容

本調査区内に、約 $2.0 \times 2.0\text{m}$ のトレンチを4箇所設定した（図48）。1・4トレンチでは地表面から掘削深度1.4~1.6mで地山が検出されたが、遺構は検出されなかった。2・3トレンチでは地表面から1.6~1.7m掘削したところ、埋立土が続き、地山は検出されなかったが、安全を考慮し掘削を中断した。また、掘削土中において遺物は出土しなかった。

当該地は、過去に工場があったとされる場所であり、建設の際に造成など大きく改変が加わっているため、過去に遺跡が存在していたとしても、造成の際に滅失したものと考えられる。

3. 調査後の処置

上述のことから、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市発 令和元年11月22日付 文第94号 発掘調査終了報告

市発 令和2年2月14日付 文第116号 埋蔵文化財発掘届出

県発 令和2年2月26日付 文伝第63号の963 埋蔵文化財発掘（通知）

（村上）

31-9 柿田西遺跡試掘調査（柿田、平貝戸、渕之上）

1. 調査原因

可児御嵩IC付近、可児市柿田、平貝戸、渕之上の土地利用について協議が行われ、工業団地を造成することとなった。事業地は柿田遺跡に近接しているため、平成29年度に対象面積20haに対して、約1560m²の試掘調査を行い、弥生時代後期～古墳時代前期の土坑や溝、自然流路、古墳時代中期～後期の溝などを検出した。検出した遺構は柿田遺跡との関連性が不明瞭であるため、遺構を検出した場所を中心に、新たに「柿田西遺跡A～G地点」として新規の登録を行った（可児市教委 2019）。

令和元年度は各地点での遺跡の範囲が不確定であるため、遺跡の範囲を明らかにするために株式会社イビソクの支援委託を受け、令和2年1月29日～3月19日にかけて試掘調査を実施した。試掘調査では柿田西遺跡F地点に1～3トレンチ、E地点に4・5トレンチ、D地点に6～8トレンチ、B地点に9～11トレンチ、A地点に12～17トレンチの計18トレンチを設定した。調査面積は合計約300m²である（図49）。溝と自然流路の判断は遺物を含み、人によって造成されたと判断されたものを溝、そうでないものを自然流路とした。

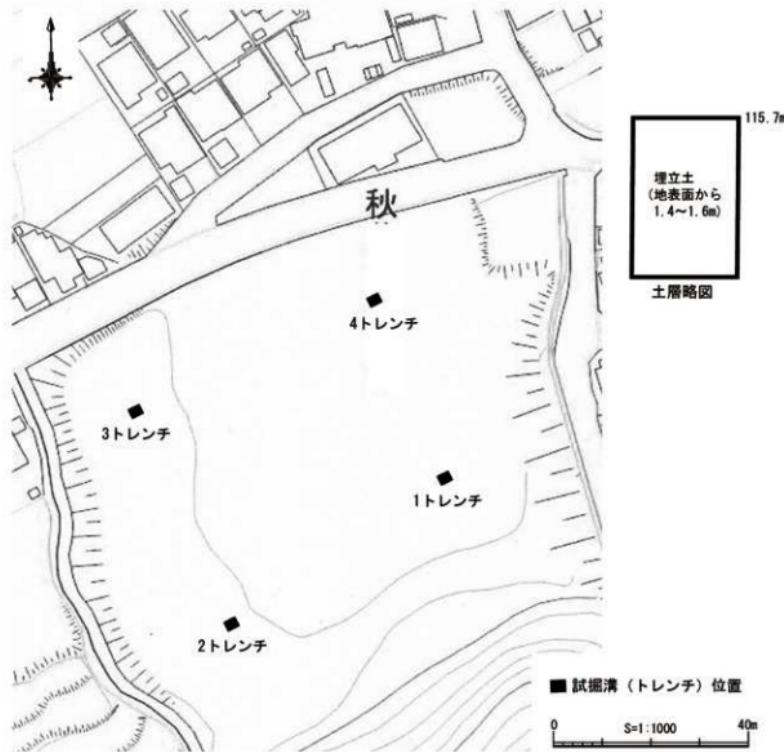
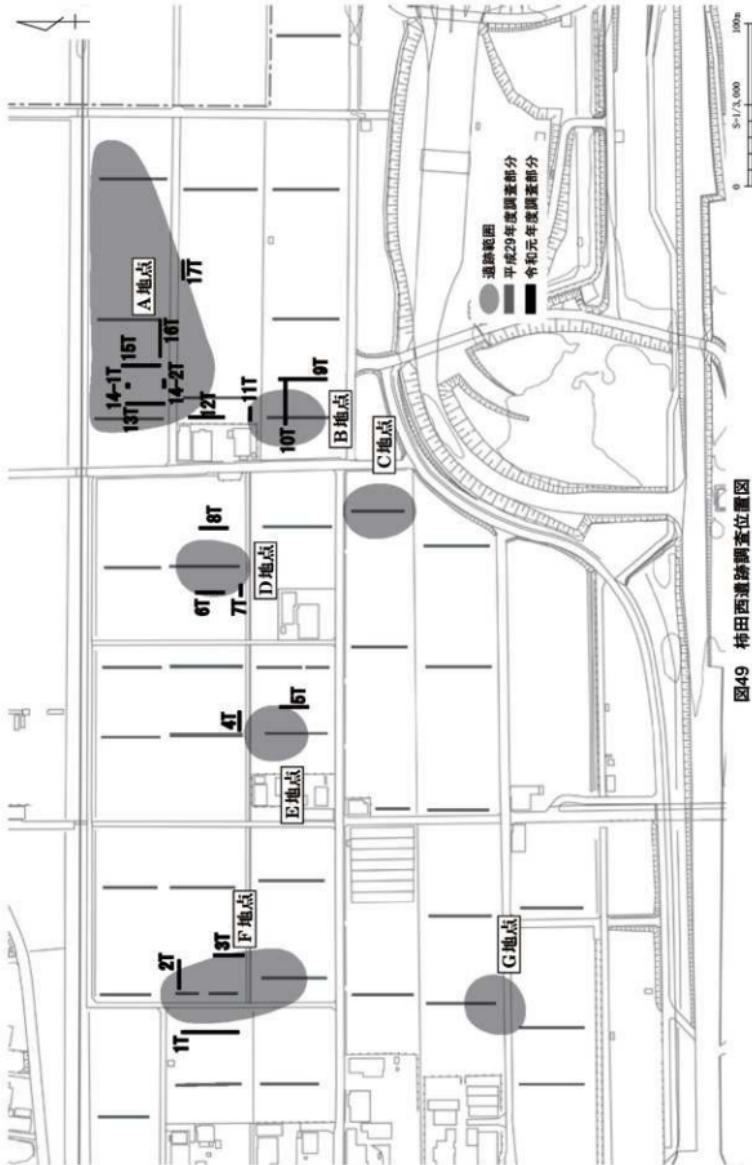


図48 金山城下町遺跡トレンチ位置図及び土層略図

図49 柿田西遺跡調査位置図



2. 調査内容

1 レンチ (図50・68)

レンチ内では北端と南端で自然流路 (NR1、NR2) を、レンチ中央付近で溝 (SD1) を1条検出した。なお、レンチ両端で検出された自然流路は湧水が著しいため、底まで掘削を行っていない。NR1は幅4.3m以上で北側へ続き、現状での深さは約1.0mである。南端は29層のように盛り上がっている部分の他細かな堆積がみられるため、この付近は攪乱を受けていた可能性が考えられる。NR2は幅4.3m以上、現状での深さは約90cmで南側へ続いている。SD1は幅約6.0m、深さ約1.2mで、耕土直下から掘り込まれている。北側は緩やかに落ち込み、南側は直線的に落ち込んでいる。北側部分の断面で石が確認され、並んでいた可能性があるが、レンチ内では並んでいるのか検討できていない。SD1からは弥生土器や土師器、灰釉系陶器などが出土することから溝は中世以降と推定される。

SD1以外では表土からは灰釉陶器、灰釉系陶器、瀬戸美濃産陶器が出土した。1は表土から出土した灰釉系陶器である。2～5は3層から出土した土師器である。2～4は甕であり、3は二次被熱を受け外面が黒く焼けている他、剥離している。剥離のために調整が不明瞭な部分があるが、外面はハケ目調整、内面は頸部付近に指押さえを施す。5は非ロクロ成形のかわらけであり、外面は指押さえで調整する。7は31層から出土した高坏であり、内外面の脚端部にハケ目調整が施され、坏部と脚部の接合の際のしづり痕が残る。

2 レンチ (図51・68)

レンチ内では自然流路 (NR3) と、護岸施設 (SW1) を伴う自然流路 (NR4) を検出した。レンチ東端から約80cmのところで、南北方向に打ち込みにより設置された杭列であるSW1がみられる。それに伴う6層がNR4で現状での深さは約40cmを測る。長さ約3.7m以上で東側へと続いている。なお、SW1は部分的であり、東西方向や北方向には続いていない。6層の下にある10層からは古式土師器が出土したため、SW1及びNR4はそれ以降の時期であるが、正確な時期は不明である。レンチの南端で検出されたNR3は西端から長さ1.5m以上、現状での深さは約60cmで西側に続いている。NR3、NR4は湧水のため、底まで掘削を行っていない。

堆積土からは灰釉系陶器が出土した。8は灰釉系陶器の碗であり、底部外面に回転糸切痕が残る。

3 レンチ (図52・68)

レンチ中央付近で自然流路 (NR5) を検出した。NR5の長さは約6.1mであり、現状での深さは深い部分で約80cmを測る。12層より下は湧水のため、底まで掘削を行っていないが、12層からは種実が出土している。13層から時期不明の須恵器が出土しているため、古墳時代以降に形成されている。

遺物は灰釉系陶器やかわらけを表採した他、堆積土から弥生土器、須恵器が出土した。9はロクロ成形のかわらけであり、底部外面に回転糸切痕が残る。

4 レンチ (図53)

地表面より約30cm下で自然流路 (NR6) を検出した。NR6はレンチ全体に及び、長さは9.5m以上である。現状での深さは約50cmであるが、湧水のため底までは掘削を行っていない。5層によって切られるため、5層はNR6が機能していた後の堆積となる。

遺物は灰釉陶器を表採したが、堆積土から遺物は出土していない。

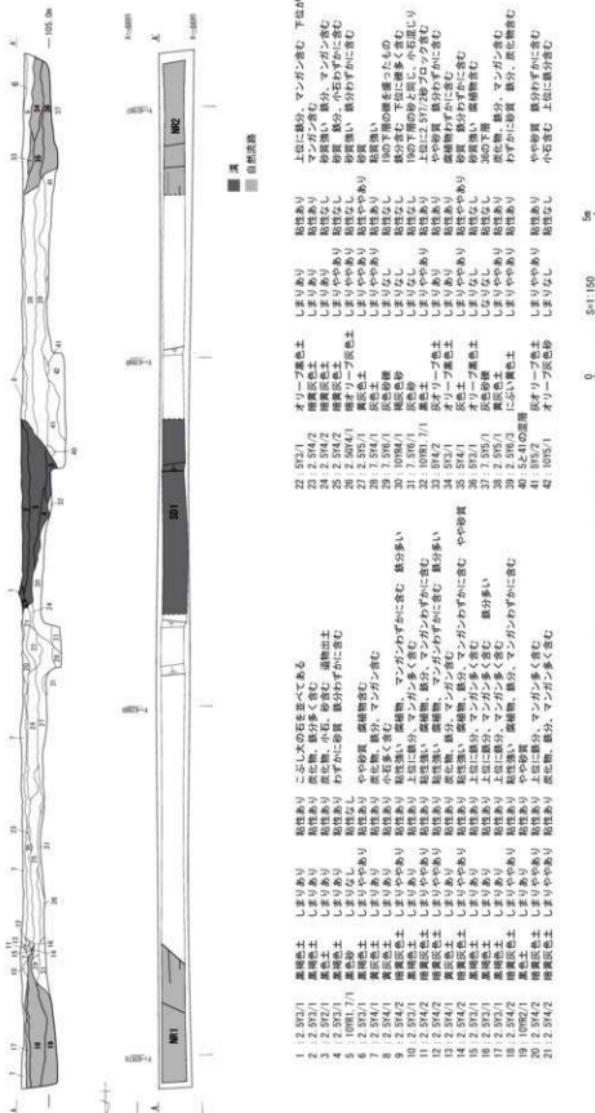


図50 1T平面図・土層図

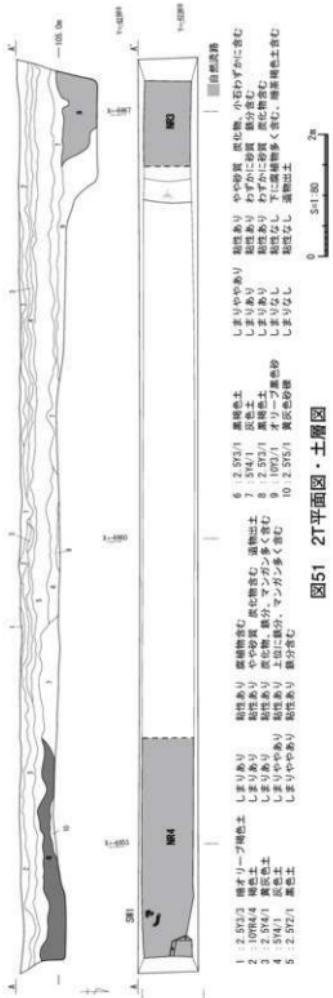


図51 2T平面圖・土層図

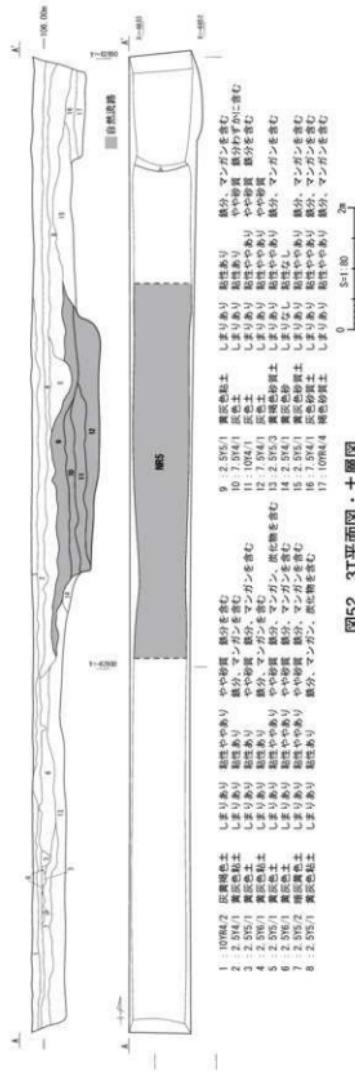


図52 3T平面図・土層図

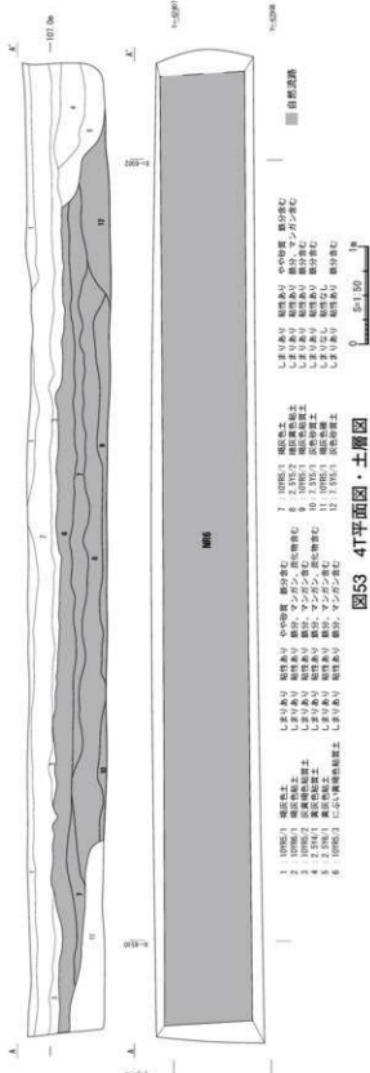


図53 4T平面図・土層図

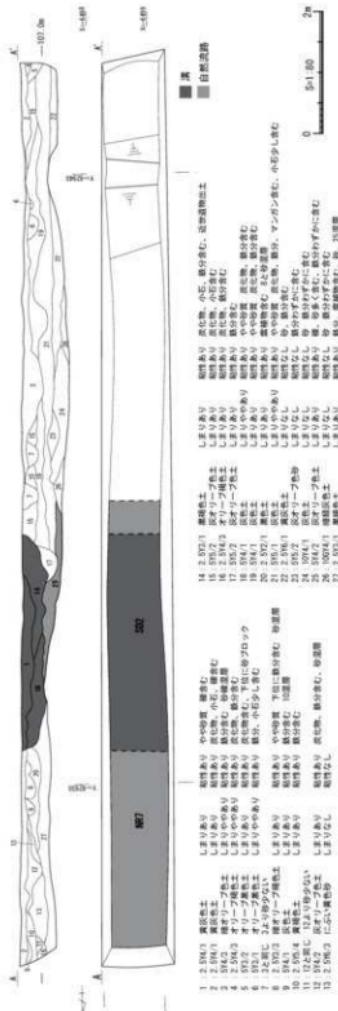


図54 5T平面図・土層図

5 トレンチ（図54・68）

トレンチ中央付近で溝（SD2）とその下に自然流路（NR7）を検出した。SD2は長さ約3.5mであり、深さは約40cmを測る。埋土から古式土師器、近世末～近代の瀬戸美濃産陶器が出土しているため、溝の時期は近代以降である。溝の下で検出されたNR7はトレンチ中央付近から北側に向かって続き長さは7.2m以上を測り、8トレンチ北端で検出された自然流路と同一と思われる。湧水のため、底まで掘削を行っていない。

10は尾張型灰釉系陶器の碗であり、胎土は荒く高台部にモミガラ痕が残る。11は18世紀中頃から19世紀前半の鉛釉の鉢である。

6 トレンチ（図55・68）

トレンチ北端から中央付近にかけて自然流路（NR8）を検出し、トレンチの南端から約3.0mの地点で現代の暗渠を検出している。なお、トレンチ中央付近で5・6層にみられる掘り込みを検出したが、崩落の危険性が高いため、掘削を中止している。NR8は一部掘削を行っていないが、長さは8.4m以上を測る。深さは約50cmを測るが、湧水のため底まで掘削は行っていない。

遺物は灰釉系陶器や瀬戸美濃産陶器を表探した。12は灰釉系陶器の碗であり、体部から口縁部までハの字状に開き、口縁端部はやや角張る。

7 トレンチ（図56）

地表面より80～110cm下、トレンチ全体で自然流路（NR9）を検出した。深さは深い部分で約1.1mを測るが、地表面より約1.6m下から水が湧いたため、NR9は底まで掘削を行っていない。11層下付近は自然木の木片が多く含んでいる。北東隅では径50cm以上の掘り込みがみられるが、遺構と判別できなかった。堆積土等から遺物は出土していない。

8 トレンチ（図57・68）

地表面から掘り込まれた自然流路（NR10）、地表面より約50cm下で自然流路（NR11）を検出した。NR10は現状での深さは約60cm、長さ3.0m以上でトレンチの北側へと続いている。NR11は現状での深さは深い部分で約75cmであり、トレンチ全体に及び南北に伸びている可能性が想定される。11層より下層には自然木の木片等がみられる。NR10・11ともに湧水が著しいため、底までは掘削を行っていない。

遺物は表土及び堆積土から土師器や灰釉系陶器が出土し、暗渠から瀬戸美濃産陶器、近世磁器が出土した。13は土師器の壺の底部と思われる。

9 トレンチ（図58・68）

トレンチ内では自然流路（NR12）と護岸施設（SW2）を伴う自然流路（NR13）を検出した。NR13は18・19・20・26層であり、現状での深さは約50cmを測る。長さ約3.0m以上を測り、北側に続いている。NR13の南側には杭列であるSW2があり、付近はやや盛り上がった地形をしているが、2層により攪乱を受けているため、詳細は不明である。SW2は護岸施設と判断しているが、横方向の木組が出ていない。20層から15世紀前半の灰釉系陶器が出土しているため、NR13はそれ以前に構築されている。NR12は地表面より約40cm下で検出され、現状での深さは約1.0m、トレンチ南端からの長さは11.7m以上を測る。湧水のため、底まで掘

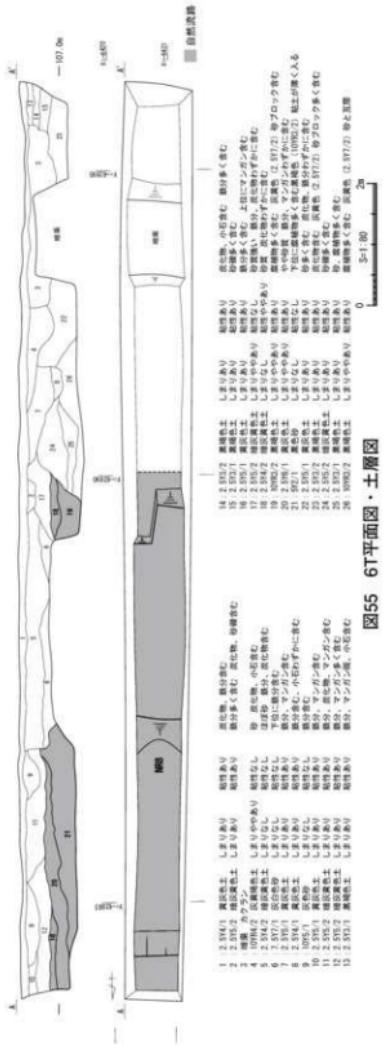
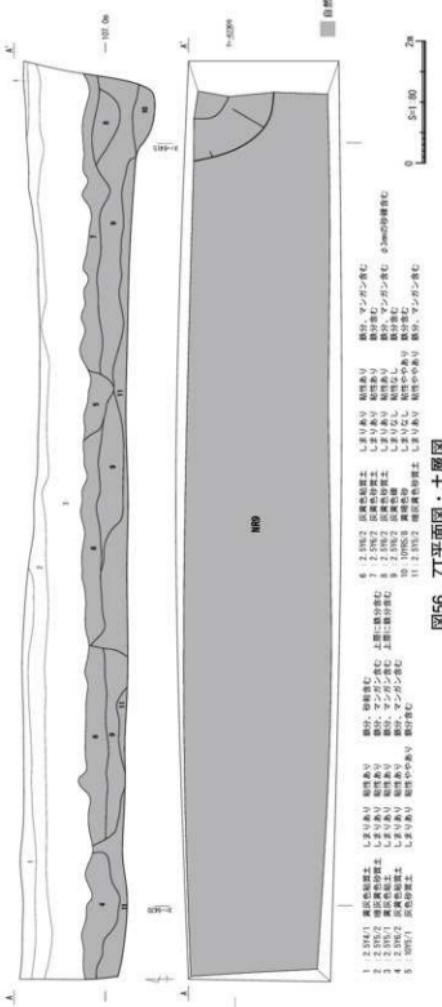


図55 6T平面図・土層図



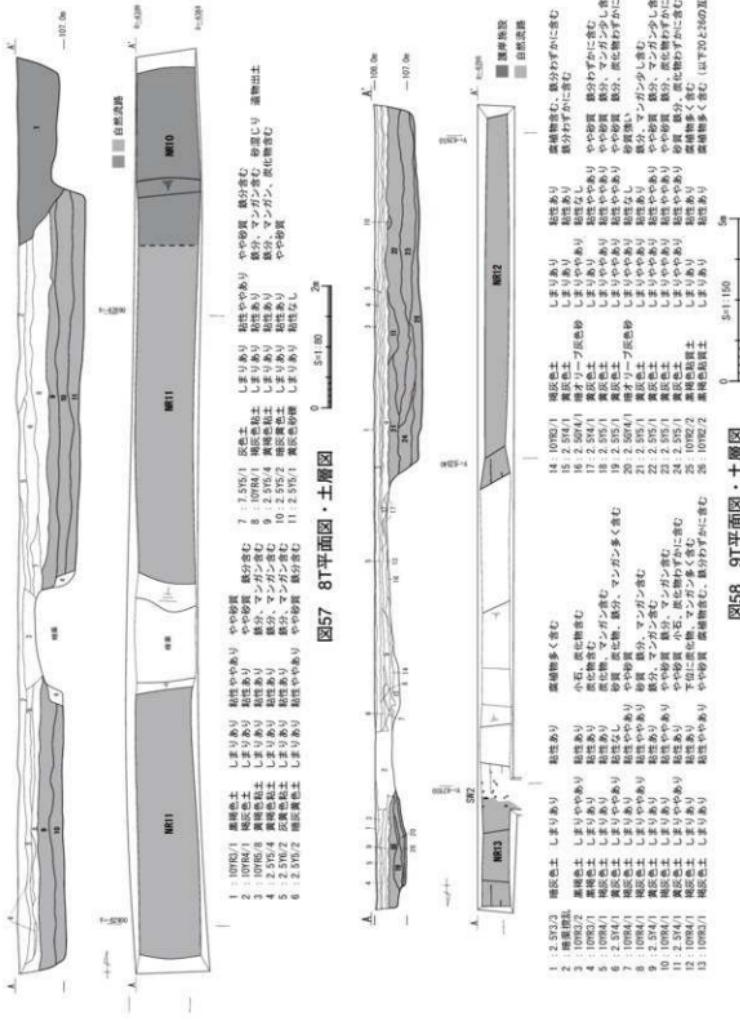


図58 9T平面図・土層図

削していないが、砂層と自然木の木片を含み褐色土が互層になって堆積している。

遺物は堆積土から須恵器、灰釉系陶器、瀬戸美濃産陶器が出土した。14・15は灰釉系陶器である。14は小皿であり、底部外面に回転糸切痕がみられる。15は碗であり、焼成不良で灰白色を呈す。

10トレンチ（図59）

トレンチ西端で護岸施設（SW3）を伴う自然流路（NR14）を検出した。NR14は地表面より約30cm下で検出し、現状での深さは約40cm、長さ3.6m以上で西側に続いている。東端にはSW3である杭列が北東から南西にかけて並んでいるが、搅乱層（2層）が入り本来の高さ等は不明である。SW3は9トレンチで検出されたSW2と連続する可能性が考えられるが、暗渠や搅乱等により関連性は不明である。遺物は堆積土から近世陶磁器が出土した。

11トレンチ（図60）

地表面より約80cm 挖削を行ったが、トレンチからは遺構が検出されず、7層より下で水が湧いたため、掘削を中止した。遺物は堆積土から灰釉系陶器が出土した。

12トレンチ（図61）

地表面より50~80cm 挖削を行ったが、トレンチからは遺構が検出されず、10層より下で水が湧いたため、掘削を中止した。遺物は堆積土から灰釉系陶器が出土した。16~18は灰釉系陶器である。16は高台部にモミガラ痕がみられる。

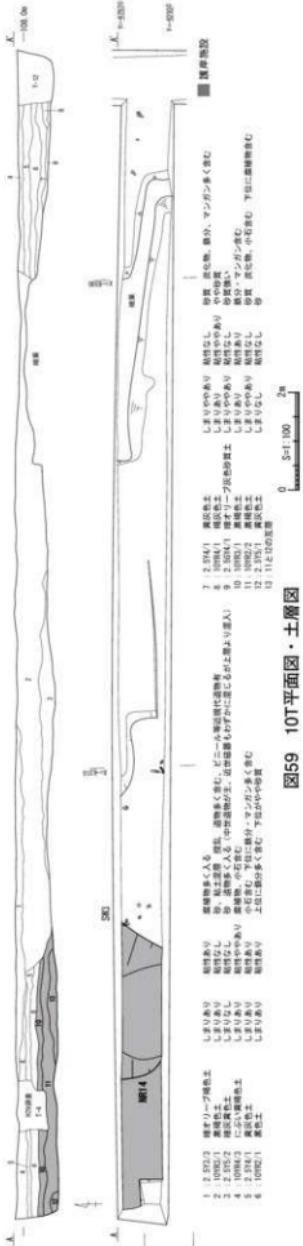
13トレンチ（図62・68）

トレンチ西端で護岸施設（SW4）を伴う自然流路（NR15、NR16）を検出した。NR15は地表面より約60cm下で検出され、現状での深さは約90cm、南側の規模は不明であるが、長さ10.8m以上を測る。NR15の北側立ち上がり部分には杭列は出ていないが、自然木を用いた横木が検出され、護岸施設と想定されるためSW4とした。トレンチ南端では地表面直下から長さ6.0m以上で南側へと続くNR16がみられる。NR16は現状での深さは深い部分で約1.1mを測り、15トレンチ北端で検出されたNR20と続く可能性が考えられる。両自然流路とともに湧水のため、底まで掘削を行っていない。

遺物は弥生土器、須恵器、灰釉陶器を表探し、表土から灰釉系陶器や土師器が出土した。19~22はいずれも3層から出土している。20の灰釉系陶器の小皿はやや底部があがり、口縁端部は丸く收める。21は近世の捕鉢であり、錆釉を施す。22は木製品であり、曲物の底板の可能性がある。丸みを帯びた側面は現存しているが、直線的な側面は割れている可能性がある。板は片方の面は整っているが、片方の面は凹凸があり荒れている。直径3mm程度の小円孔が2箇所穿たれているが、貫通しているのは1箇所である。

14-1トレンチ（図63）

地表面より30~50cm下で自然流路（NR17）を検出した。1層は溝状に堆積しているが、表土からの掘り込みであるため、搅乱と判断した。8・9層であるNR17はトレンチ全体に及び、現状での深さは約40cmであるが、湧水のため底まで掘削していない。NR17はNR16と連続している可能性が考えられる。遺物は表土から灰釉系陶器が出土した。



圖一〇九：王權

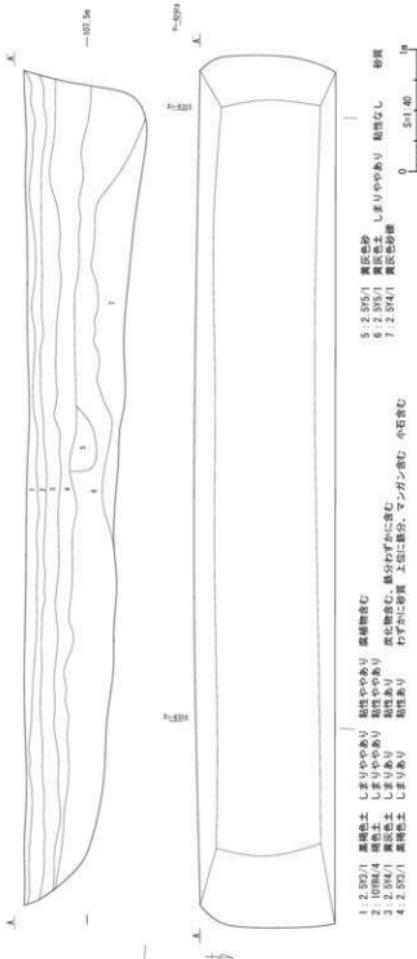


圖30-11T型面圖

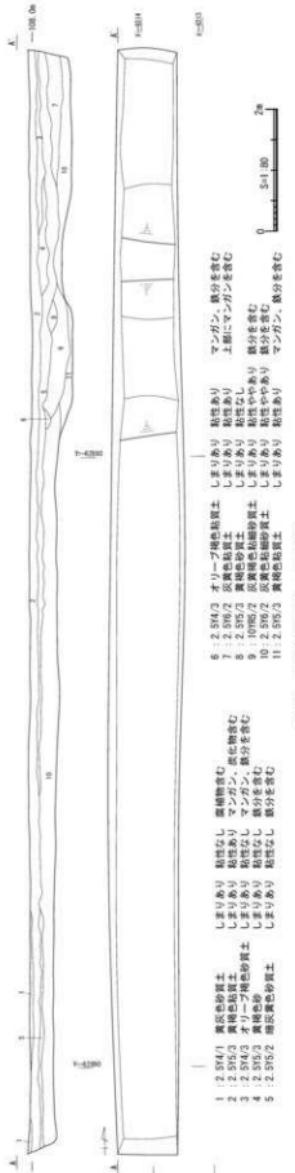


図61 12T平面図・土層図

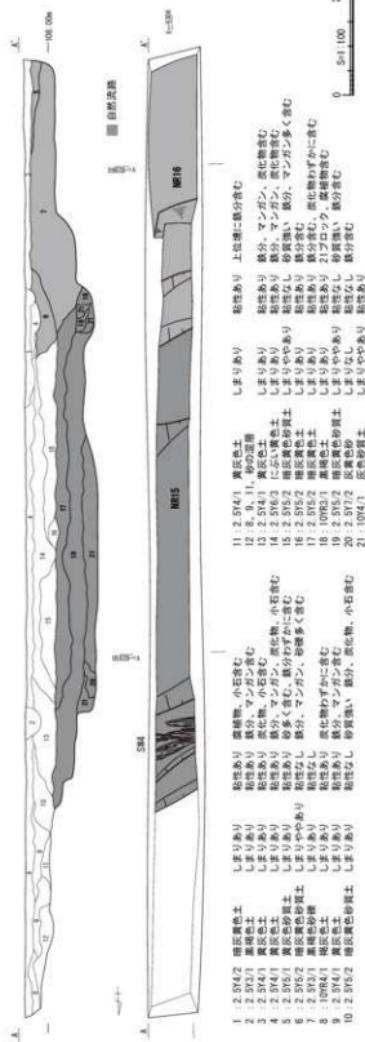
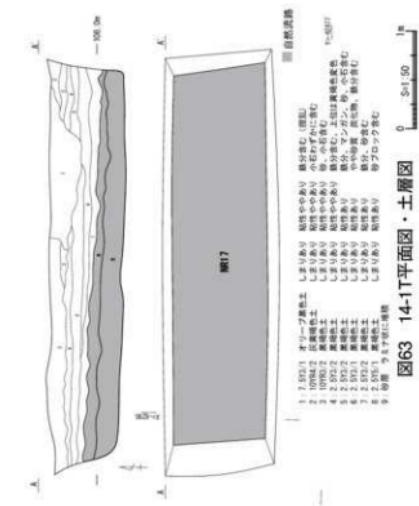


図62 13T平面図・土層図



63

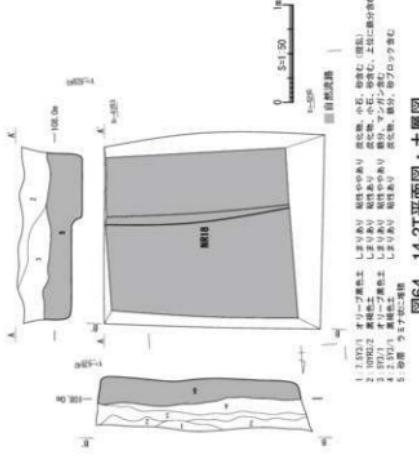


圖61 14-2T型面圖：十層

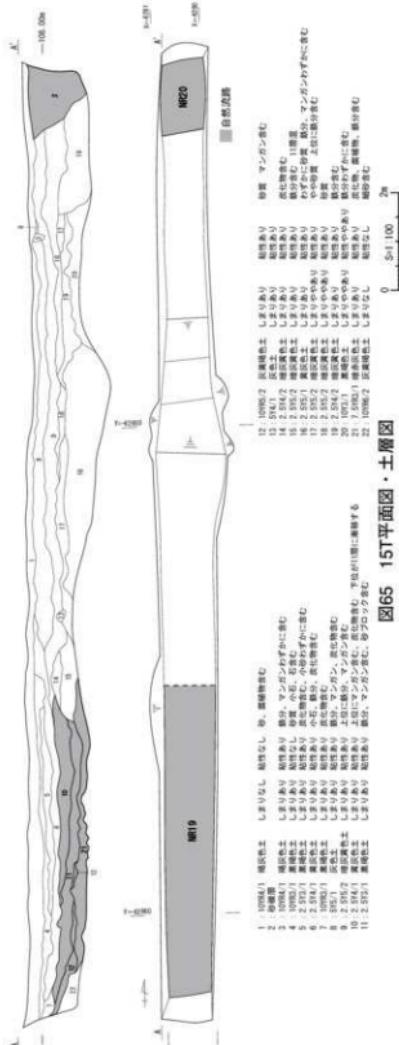


図65 15T平面図・土層図

14-2トレンチ（図64）

地表面より約30cm下で自然流路（NR18）を検出した。1層は溝状に堆積しているが、表土からの掘り込みであるため、搅乱と判断した。NR18はトレント全体に及び、現状での深さは約20cmである。湧水が著しいため、底まで掘削を行っていない。NR18の5層とNR17の9層は類似しているため、同じ自然流路の可能性が考えられる。また、NR20ともつながっている可能性も想定される。遺物は表土から灰釉系陶器が出土した。

15トレンチ（図65）

トレント南端で自然流路（NR19）、トレント北端で自然流路（NR20）を検出した。NR19は現状での深さは約50cm、長さ6.6m以上を測り、南側へ続いている。21層より下には自然木の木片が多く含む層が堆積し、自然流路を流れていたものと思われる。NR20は現状での深さは約1.2m、長さ1.5m以上を測り、北側へ続いている。NR19・20ともに湧水のため底まで掘削していない。堆積土等から遺物は出土していない。

16トレンチ（図66）

地表面より40~70cm下で自然流路（NR21）を検出したが、湧水のため底まで掘削していない。NR21はトレント全体に及び現状での深さは約70cmを測る。10層より下にはNR21を流れていたと思われる自然木の木片が多く含む層が堆積する。堆積土等から遺物は出土していない。

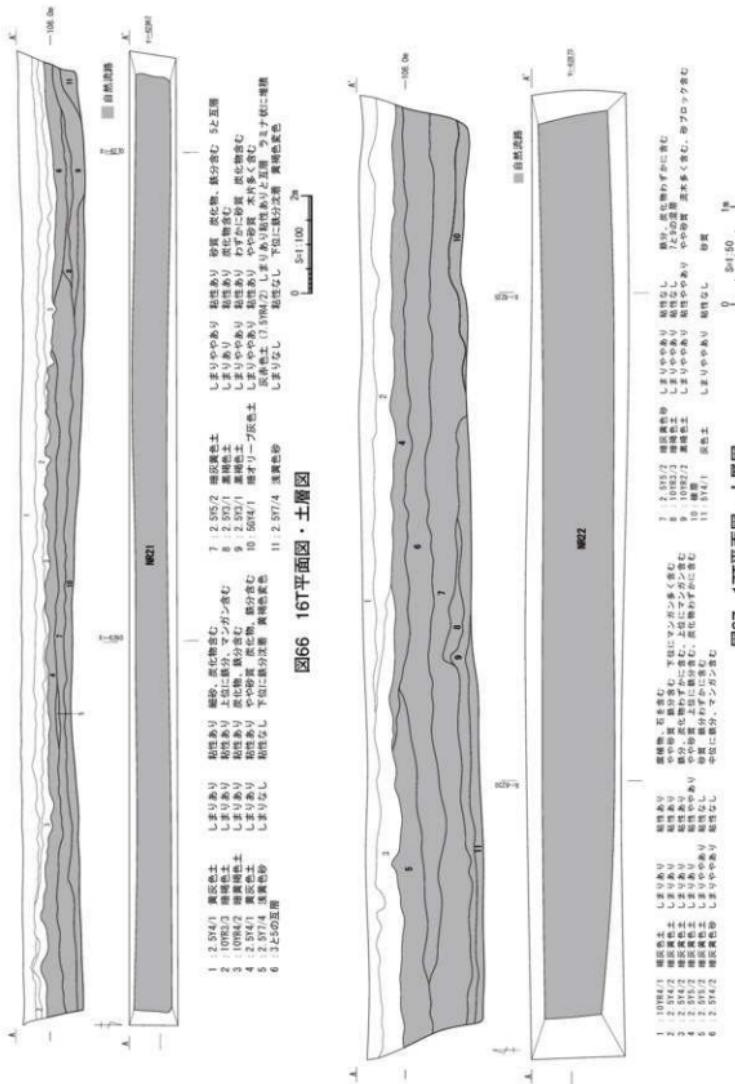
17トレンチ（図67）

地表面より約30cm下で自然流路（NR22）を検出したが、湧水のため底まで掘削していない。NR22はトレント全体に及び現状での深さは約80cmを測る。NR22の堆積土からNR21とつながっている可能性が考えられる。堆積土等から遺物は出土していない。

番号	出土位置	種類	器種	口径	器高	高台径 底部径	時期	備考
1	1T表土	灰釉系陶器	碗		(3.6)		大烟大洞4	
2	1T3層	土師器	甕	(18.0)	(4.2)		7C前半	外面ハケ目調整
3	1T3層	土師器	甕	(17.8)	(22.4)		7C中頃	腹部径(26.4), 外面ハケ目調整
4	1T3層	土師器	甕	(12.5)	(2.7)		7C後半	
5	1T13層	土師器	かわらけ	(11.9)	(2.5)	(5.4)	中世	非クロコ形, 外面指揮さえ
6	1T19層	灰釉系陶器	碗	(11.8)	(2.6)		大崩東1	
7	1T31層	土師器	高环	(4.5)	(10.0)		松河戸	脚部は外外面はハケ目調整, 内面にしばり痕
8	2T2層	灰釉系陶器	碗	(2.2)	(4.4)		脇之丸3	腹部外面に回転糸切痕
9	3T表土	土師器	かわらけ		(1.1)	(5.1)	中世	ロワワ成形, 底部外面に回転糸切痕
10	5T表土	灰釉系陶器	碗		(1.7)	(8.7)	3型式	尾張型, 高台部にモミガラ痕
11	5T14層	陶器	船形鉢	(18.0)	(3.8)		18C中~19C前	
12	6T表土	灰釉系陶器	碗	(12.7)	(2.8)		大崩東1	
13	8T1層	土師器	甕		(2.2)	(4.7)		
14	9T表土	灰釉系陶器	小皿		(0.8)	(5.0)	窯洞1~白土原1	底部外面に回転糸切痕
15	9T表土	灰釉系陶器	碗		(1.8)	(6.8)	谷迫間2	高台部にモミガラ痕, 焼成不良
16	12T5層	灰釉系陶器	碗		(2.9)	(3.8)	大谷洞14	高台部にモミガラ痕
17	12T18層	灰釉系陶器	碗		(3.8)		大烟大洞4	
18	12T20層	灰釉系陶器	碗	(11.2)	(1.7)		大崩東1	
19	13T3層	灰釉系陶器	碗		(1.6)	4.6	3型式	尾張型, 高台部にモミガラ痕
20	13T3層	灰釉系陶器	小皿	(9.2)	(1.7)	(5.0)	白土原1~明和1	底部外面に回転糸切痕
21	13T3層	陶器	銷輪禮鉢	(30.4)	(6.2)		近世	
22	13T3層	木製品	曲物底板?		20.5×7.2×1.3			

表4 柿田西遺跡遺物観察表

法線の単位はcm



- 44 -

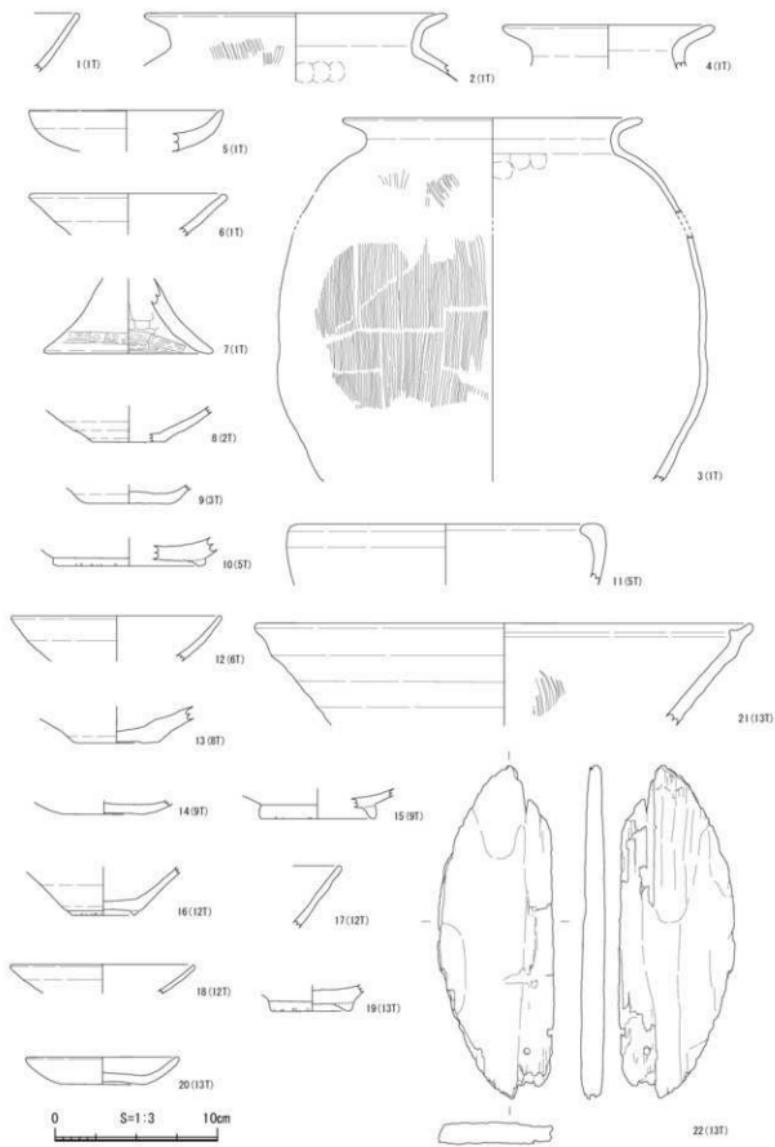


図 68 柿田西遺跡遺物実測図

3. 試掘調査成果まとめ

各トレンチでは自然流路が多く検出され、22条の自然流路を検出した。7・9・10・14-1・14-2・15・16・17トレンチで検出された自然流路はトレンチ間の距離はあるが、つながっている可能性が考えられる。遺構が検出されたのは溝状遺構 SD1、SD2が2条、自然流路に伴う護岸施設 SW1～SW4が4箇所である。SD1は遺物から中世以降、SD2は近代以降の時期である。SW1は古墳時代後期以降であるが、SW1を伴う NR4に遺物が伴わないと、正確な時期は不明である。SW2は NR9に15世紀前半の遺物が伴うことからそれ以前に構築されているが、正確な時期は不明である。SW3・SW4は遺物が伴わないと、時期不明である。

平成29年度の調査では弥生後期～古墳前期、古墳中期～後期の溝が検出されているが、今回はそれらの時期の遺構は検出されなかった。各遺跡の範囲としては A 地点では15トレンチより東側に遺跡が展開することが確認された。また、D・E・F 地点においても過去に空けたトレンチの周囲で遺構が検出されないことから遺跡の範囲が現在の想定よりも小さくなることが確認された。

今後は溝や自然流路に囲まれた居住域を明らかにし、隣接している柿田遺跡との関連性を明らかにすることが課題である。

4. 文書手続

市発 令和2年3月23日付 文第131号 発掘調査終了報告

(長江)

31-10 徳野遺跡試掘調査（下恵土字高島）

1. 調査原因

下恵土字高島地内において、住宅新築工事が計画され、事前協議がなされた。施工箇所は、周知の埋蔵文化財包蔵地である徳野遺跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て、試掘調査を実施した。

試掘調査は令和2年3月5日に長江が行った。

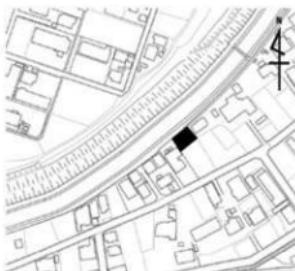


図69 徳野遺跡試掘位置図

2. 調査内容

本調査区内に、約10.9m × 1.0m のトレンチを東西方向に1箇所設定した（図70～72）。現地表面から60cm程度掘削したところで、トレンチ中央部に弥生土器・土師器を含む土坑1基（SK4）、西側に弥生土器を含む土坑2基（SK1・3）と遺物を含まない土坑1基（SK2）を検出した。

遺物は堆積土等も含め28点が出土し、5点を図化した（図73）。1は壺の胴部であり、外面には櫛描波状文と沈線がみられる。2は壺の胴部であり、頸部の接合痕を残す。外面に多条沈線と櫛描列点文を施し、内面は指押さえとナデ調整を施す。3は台付甕の脚台部であり、内面にハケ目調整と紋り痕がみられる。4は台付甕の脚台部であり、外面にわずかにハケ目がみられる。5は須恵器の高壺の脚部である。凹線が一条みられるほか、脚端部は上方につまみだす。

過去に本調査区から西側の地点で弥生時代末期～古墳時代前期の住居跡が検出されており、

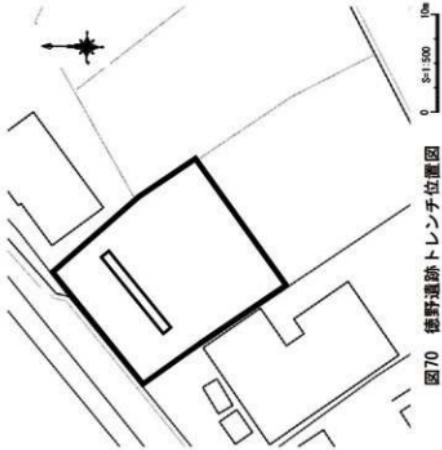


図70 德野遺跡トレンチ位置図



図71 德野遺跡T平面図

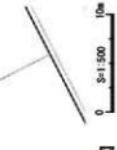


図72 德野遺跡T南壁土層図

1 黒灰色 粘質土、しまりあり、柱状裂隙あり、0.5~20cmの塊をわずかに含む「こき等」入る堆積土。表面層も削っている。(部分的に山土も混じる)
2 山土 粘質土の上に堆積した堆積土。(部分的に山土)
3 黑灰色 粘質土、しまりあり、柱状裂隙あり、0.5~20cmの塊をわずかに含む「こき等」(部分的に山土)の中では色の濃い部分
4 黄褐色 粘質土、しまりがあり、粘性なし
5 黄褐色 粘質土、表面層

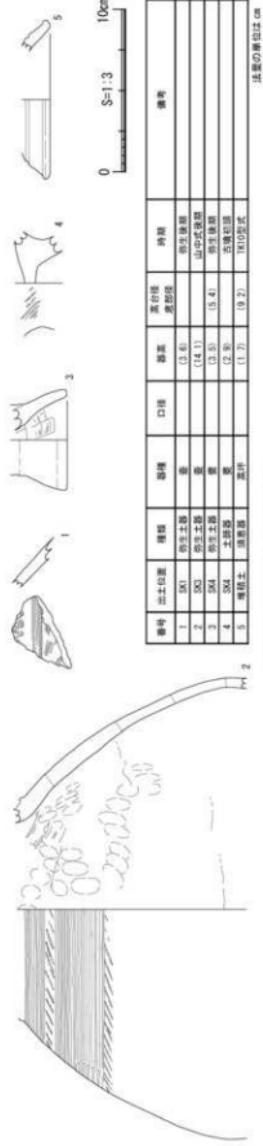


図73 德野遺跡遺物実測図

今回検出した土坑との関連性が想定される。

3. 調査後の処置

今回の調査結果により、事業者が住宅建設箇所に盛土をし、基礎工事を施工することとなった。盛土が行われ保護層が設けられるため、慎重工事で対応するように伝えた。

4. 文書手続

市発 令和2年3月5日付 文第119号	発掘調査終了報告
市発 令和2年3月5日付 文第120号	埋蔵文化財発掘届出（進達）
県発 令和2年3月6日付 文伝第1093号の48	埋蔵文化財発掘（通知）

(村上)

31-11 若林古窯跡工事立会（久々利字大萱）

1. 調査原因

久々利字大萱地内において、太陽光発電設備工事が計画され、事前協議がなされた。施工箇所は周知の埋蔵文化財包蔵地である若林古窯跡の範囲内にあるため、所定の手続きを経て、工事立会を実施した。

立会調査は令和2年3月27日に村上が行った。



図74 若林古窯跡立会位置図

2. 調査内容

本工事は、太陽光発電設備基礎工事のため、径20cmのスクリュー杭を54本、深度1.6m打ち込むものである。設置時には、スクリュー杭工法のため掘削に伴う遺構・遺物は検出されなかった。

当該地は、現在棚田地形になっており、農地整備時にすでに大きく改変が入り、遺構が滅失しているか、あるいは遺跡の範囲外であることが考えられる。

3. 調査後の処置

上述のことから、計画通り施工しても問題ない旨を伝えた。

4. 文書手続

市発 令和2年3月5日付 文第121号	埋蔵文化財発掘届出
県発 令和2年3月17日付 文伝第1093号の33	工事立会通知
市発 令和2年3月27日付 文第138号	発掘調査終了報告

(村上)

第4章 大森城跡過去採集資料紹介

(1) 概要

大森城跡は可児市の南部に位置し、大森川によって形成された谷筋に突出する丘陵先端に築かれた山城である。土岐（久々利）三河守の臣奥村元信の子元広が築城し、天正10年（1582）美濃金山城主森長可に攻められ、落城したと伝えられている。

その構造は、大森神社背後の丘陵頂部に選地し、基本的には三つの曲輪が並立されている。主郭Ⅰは低いながらも周囲に土塁を巡らせ、北辺の虎口からは土橋を経て、Ⅱ郭に至る。Ⅱ郭も三方に土塁を巡らせており、主郭ⅠとⅡ郭の間に方形の小曲輪が設けられ、これは馬出し的な機能を果たしていた。主郭Ⅰの南部の虎口から土橋を渡るとⅢ郭に至る。Ⅲ郭は南辺に巨大な土塁が築かれ、この曲輪が南方防衛の要であったことがうかがえる。

これらの3つの主要曲輪を囲い込むように横堀が巡らされ、大森城が戦国時代後半の発達した山城であったことが分かる。また、Ⅱ郭の東側Ⅳ郭に設けられた虎口Cは枡形状となり、高度な築城技術が認められる。現在残る大森城跡の構造は在地土豪の奥村氏によって築けるものではなく、天正10年以降に美濃金山城防衛の支城として森氏によって改修されたものと考えられる（可児市 2005）。

昭和47年には、「典型的な中世山城の曲輪遺構などが保存状態良く残り、戦国時代の勢力分布を知る格好の記念物である」ことから市史跡に指定した。平成15年度には、市史編纂事業に伴い、滋賀県立大学教授中井均によって城跡の再調査、縄張図作成が行われている。

(2) 遺物

『可児町史 通史編』によれば、「昭和48年に本丸跡（図75Ⅰ部分）の試掘により灰層中より焼米・陶片（大甕・すり鉢・天目茶碗・土瓶等）が出土し、川原石で作られた炉跡も発見された」といわれる。掘った面積や深さは不明であるが、採集された約88点（接合後）の遺物が図75のⅠ部分で出土したようである。採集資料のうち、実測可能な14点を図化した（図76・77）。

1は天目茶碗D類で輪高台となる。底部から口縁部にかけて直線的に立ち上がり口縁部はやや外側に開く。口縁部から体部にかけては鉄釉、高台周辺には錫釉を施し、焼成はやや不良である。2・3は灰釉端反皿であり、底部から丸みをもって立ち上がり口縁部は外反する。全面に灰釉がかかり、高台は付高台である。3は底部内面に菊の印花文を施す。4は鉄釉丸皿である。底部からやや内溝し、口縁部は丸みをもって収める。釉薬は鉄釉施釉後に灰釉を流しきけ、内面にはわずかにボロが付着する。高台は削り出し高台で、底部外面に輪トチ痕がある。5・6は錫釉土瓶であり、全体に錫釉を施した後に鉄釉を施す。5は肩部に二つの耳が付き、注口部分は欠損している。口縁部は直線的で内側に肥厚し、上部に重ね焼きをはがした痕がある。

7は無釉の壺である。口縁部はやや外側に開き、端部は肥厚する。外面に自然釉が付着する。8は壺類の底部であり、外面は全体に鉄釉を施す。9・10は擂鉢である。9は口縁部から体部である。口縁部は縁帯が形成され、櫛目の単位は1単位9本で、受け口部分を作る際に縁帯部分を指で押された痕跡がみられる。10は櫛目の1単位は10本であり、使用により内面の櫛目は摩滅している。11は壺の口縁部であり、全体に錫釉を施しているが焼成はやや不良である。12は鉄釉の甕で、口縁部は外側に折り返され、断面に四角形の縁帯が形成される。13は常滑系の甕で縁帯が頸部上端に密着し、縁帯の位置が折り返しの頂部よりやや下がった位置に巡る。

中野編年の10型式、15世紀中葉にあたる（註1）。実測したもの以外に常滑系の壺の胴部片は全部で43点あり、3～4個体と思われる。14は漳州窯系青花蕃筍底皿であり、内面には呉須で二重圈線と「壽」の吉祥句のようなものが描かれている。側面には均等に6箇所に鳥らしきものが描かれる。15世紀後半～16世紀にあたる。

実測したもの以外には古瀬戸製品や大窯製品の壺や壺の肩部から胴部片が30点見られ、色調等から個体は10個体程度が数えられる。釉薬は無釉のもの他、灰釉、鉄釉、錫釉を施したもののがみられ、鉄釉のものは耳付の破片がみられる。

また、陶片とともに炭化米（写真図版11～15）が出土し、法量は長さ約12.5cm、幅約5.5cm、厚みが約2.5cmである。

出土遺物は古瀬戸製品、大窯製品、中国陶磁、常滑系の壺などが出土し、古瀬戸後期様式の四耳壺もしくは有耳壺の他、大窯製品は第1段階後半～第3段階前半のものがみられる。詳細な調査位置や面積等は不明であるが、貯蔵具が多く出土している。大森城跡の築城年代については不明であるが、わずかな資料から推定すると15世紀～16世紀後半に大森城跡が機能していたことが考えられる。ただ、城の遺構に森氏の改修が加わっている場合、現時点では大窯第3段階後半以降の遺物がみられないことからも森氏が入る以前にある程度の居住性を備えていたが、改修後には居住性が低くなり有事に使用されたことが想定される。

今後、大森城跡の各曲輪において遺構を明らかにすることが必要である。

(長江)

註1 中野編年では15世紀中葉に位置付けられているが、藤澤2015では1型式過ることが指摘されている。

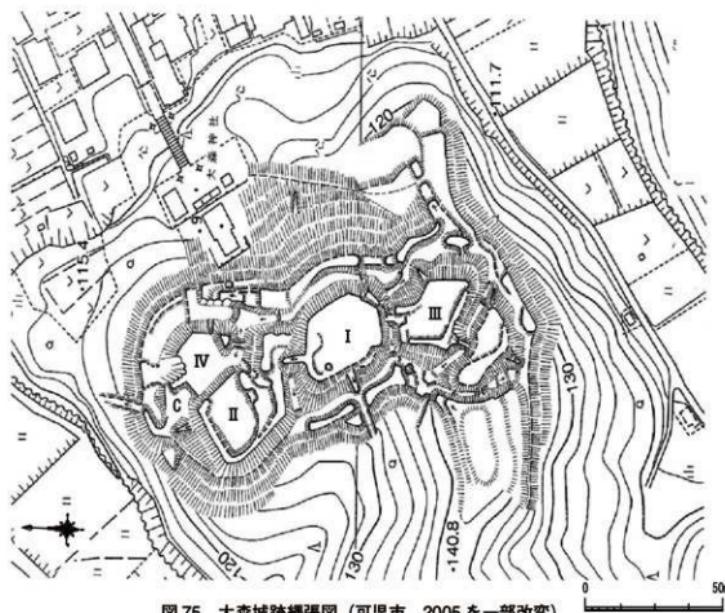


図 75 大森城跡縦張図（可見市 2005 を一部改変）

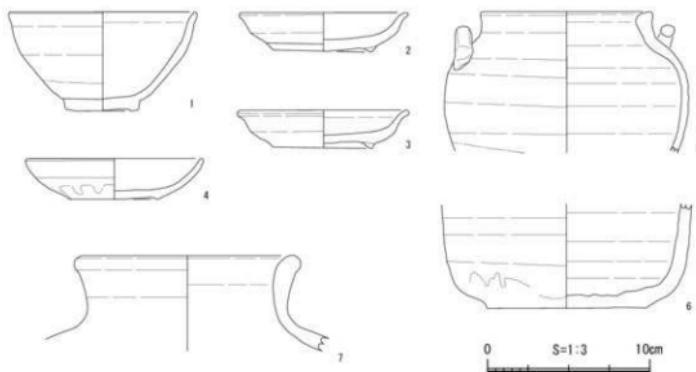
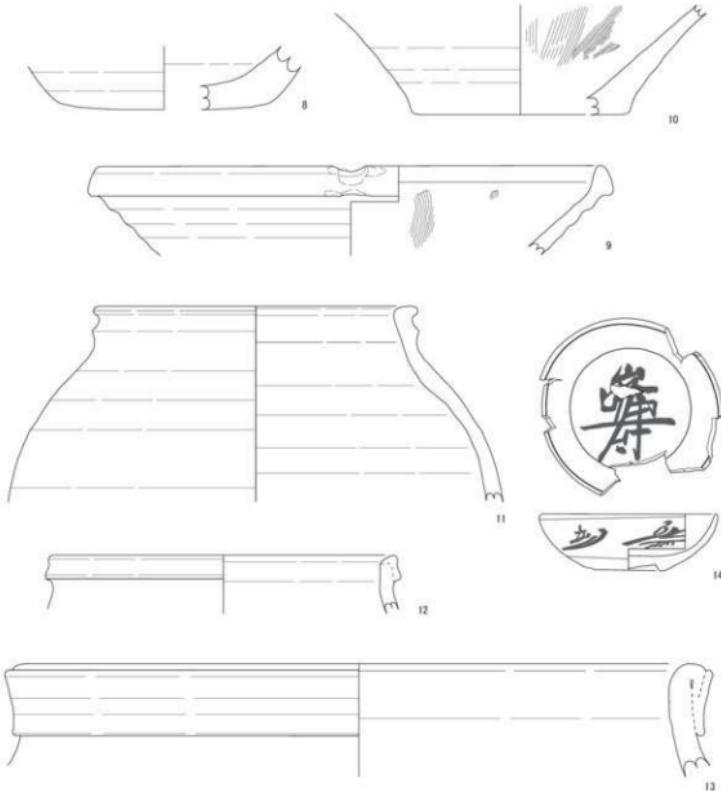


図 76 大森城跡遺物実測図 1



番号	種類	基盤	口径	器高	高さ回 直鉢形	釉薬	時期	備考
1	湖戸美濃	天日英明	(11.4)	2.4	6.1	鉄輪、鉄輪	大2前半	削り出し高台。鉄輪の後に鉄輪をかける。発色不良。
2	湖戸美濃	酒呑田	10.1	2.4	6.0	鉄輪	大1後半	付高台。底部外側に縦ト子模様あり。
3	湖戸美濃	酒呑田	10.2	2.3	6.0	鉄輪	大1後半	付高台。底部外側に縦ト子模様あり。内面に墨の印泥を施す。
4	湖戸美濃	丸皿	(10.6)	2.5	5.5	鉄輪、灰輪	大2前半	鉄輪の後に鉄輪をかける。底部外側に縦ト子模様あり。 内面にボロが付着。
5	湖戸美濃	土瓶	10.2	8.7		鉄輪、鉄輪	大対	口部左辺は欠損。蓋が2箇所見られる。底部最大径15.0cm
6	湖戸美濃	土瓶	(6.4)		9.8	鉄輪、鉄輪	大対	底部外側に回転系切傷。内面に3箇所ト子模様あり。
7	湖戸美濃	壺	12.8	(5.9)		無釉		
8	湖戸美濃	壺		(3.9)	(13.0)	鉄輪		
9	湖戸美濃	壺	(31.0)	(5.5)		無釉	大2前半	柄目は1筋位3本。
10	湖戸美濃	壺		(6.7)	(13.0)	鉄輪	大対	柄目は1筋位10本。やや焼成不良。
11	湖戸美濃	壺	(19.2)	(11.0)		鉄輪	大1	やや焼成不良。
12	湖戸美濃	壺	(21.0)	(3.3)		鉄輪	大対	
13	常滑系	壺	(40.8)	(7.0)		無釉	10件式	
14	中国陶磁	漳州窯系 青花基督教皿	10.8	3.5	4.1	透明	150度半～ 160度半	内面は真浦で、二重周縁の中に壽の吉祥句が描かれ。 外面上には基督像のような文様が描かれる。

図77 大森城跡遺物実測図2

0 S=1:3 10cm
法量の単位はcm

<参考文献>

- 愛知県史編さん委員会 2007 「愛知県史 別編 窯業2 中世・近世 瀬戸系」
- 井川祥子 2000 「岐阜市域の十五世紀から十七世紀の土師器皿」「城之内遺跡-長良公園整備事業に伴う緊急発掘調査 - (第二分冊)」岐阜市教育委員会
- 可児市 2005 「可児市史 第一巻 通史編 考古・文化財」
- 可児市 2020 「宿遺跡及び可児市市内遺跡発掘調査報告書 (H28~29年度)」
- 可児市教育委員会 1994 「川合遺跡群」
- 可児市教育委員会 2009 「柿田遺跡馬乗洞地点」
- 可児市教育委員会 2009 「柿田月田遺跡・清水経塚古墳」
- 可児市教育委員会 2014 「柿田遺跡 (道の駅地点)・ほうの木古窯跡」
- 可児市教育委員会 2019 「柿田西遺跡発掘調査報告書」
- 可児町 1980 「可児町史」
- 可児町北裏遺跡発掘調査団 1973 「北裏遺跡 国道41号線名濃バイパス建設地内埋蔵文化財発掘調査報告書」
- 岐阜県教育委員会 2004 「岐阜県中世城館跡総合調査報告書 第三集 (可茂地区・東濃地区)」
- 財团法人愛知県埋蔵文化財センター 1994 「松河戸遺跡」
- 財团法人岐阜県教育文化財団 2005 「柿田遺跡」
- 土岐市埋蔵文化財センター 2000 「八幡窯跡発掘調査報告書」
- 中野晴久 2013 「中世常滑窯の研究」
- 藤澤良祐 2015 「中世常滑窯編年の再検討-5型式以降を中心に-」「上県2号窯跡第9次調査発掘調査概要報告書」
愛知学院大学文学部歴史学科

図版1



30-1 1トレンチ北壁土層(南より)



30-1 2トレンチ北壁土層(南より)



30-1 3トレンチSD1(南より)



30-1 3トレンチSM1部分(南より)



30-1 3トレンチ鳥形土器出土状況(南より)



30-1 3トレンチSK4半截状況(西より)



30-1 3トレンチW1半截状況(東より)



30-1 3トレンチW5・6半截状況(西より)



30-1 柿田杉坪出土遺物1

図版3



30-1 柿田杉坪出土遺物2



30-2 金山城下町遺跡立会(東より)



30-3 岩ヶ根・若林・向林古窯跡立会(北より)



30-4 徳野遺跡T試掘北壁土層(南より)



30-5 北裏遺跡埋甕1(北より)



30-5 北裏遺跡埋甕2(北より)



30-5 北裏遺跡SK1完掘(東より)



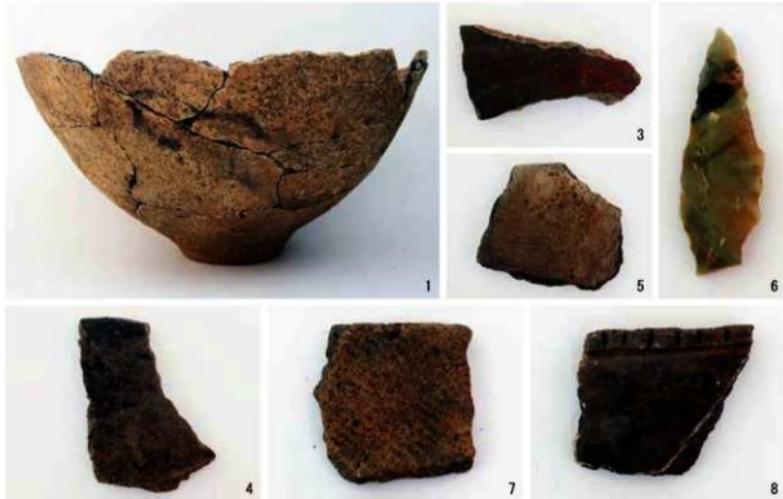
2



2

30-5 北裏遺跡出土遺物1

図版5



30-5 北裏遺跡出土遺物2



30-6 北裏遺跡T完掘(北より)



30-6 北裏遺跡T西壁土層(北東より)



30-7 徳野遺跡立会(東より)



30-8 七ツ塚古墳群立会(東より)



31-1 北裏遺跡立会(北より)



31-2 金山城下町遺跡1T完掘(北より)



31-2 金山城下町遺跡2T完掘(北より)



31-2 金山城下町遺跡3T完掘(南東より)



31-3 今渡遺跡完掘(東より)



31-5 金山城下町遺跡・土屋敷跡調査区全景(南より)



31-5 金山城下町遺跡・土屋敷跡調査区全景(北より)



31-5 金山城下町遺跡・土屋敷跡1T完掘(北より)

図版7



31-5 金山城下町遺跡・土屋敷跡2T南壁土層(東より)



31-5 金山城下町遺跡・土屋敷跡3T北壁土層(東より)



31-5 金山城下町遺跡・土屋敷跡4T完掘(北より)



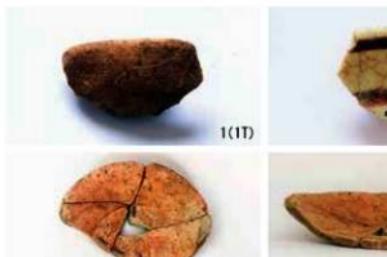
31-5 金山城下町遺跡・土屋敷跡4T東壁土層(南より)



31-5 金山城下町遺跡・土屋敷跡5T石積み(西より)



31-5 金山城下町遺跡・土屋敷跡5T南壁土層(北より)



31-5 金山城下町遺跡・土屋敷跡出土遺物



31-6 土田栄町遺跡近接地北壁土層(南西より)



31-7 欠ノ上遺跡1T東壁土層(西より)



31-8 金山城下町遺跡1T完掘(北より)



31-8 金山城下町遺跡3T完掘(東より)



31-9 柿田西遺跡全景(東より)



31-9 柿田西遺跡1T NR1土層(南西より)



31-9 柿田西遺跡1T SD1土層(南西より)



31-9 柿田西遺跡2T SW1検出状況(東より)

図版9



31-9 柿田西遺跡9T全景(北より)



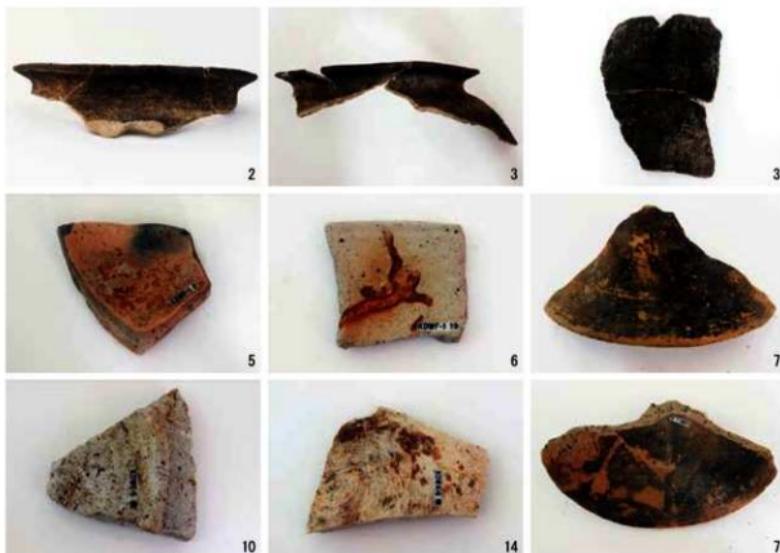
31-9 柿田西遺跡9T SW2検出状況(北より)



31-9 柿田西遺跡10T SW3検出状況(南より)



31-9 柿田西遺跡13T SW4検出状況(西より)



31-9 柿田西遺跡出土遺物1



16

18

19



20

22

22

31-9 柿田西遺跡出土遺物2



31-10 徳野遺跡SK1～3検出状況(西より)

31-10 徳野遺跡SK1半裁状況(東より)



31-10 徳野遺跡SK4完掘(北より)

31-10 徳野遺跡南壁土層(北西より)



1

2

4

31-10 徳野遺跡出土遺物1

図版11



31-10 德野遺跡出土遺物2



大森城跡探集遺物

報告書抄録

ふりがな	かにし しないいせき はっくつちょうさ ほうこくしょ						
書名	可児市市内遺跡発掘調査報告書（平成30・令和元年度）						
副書名							
巻名							
シリーズ名	可児市埋文調査報告						
シリーズ番号	57						
編集者名	長江 真和 村上 慶介						
編集機関	可児市 文化スポーツ部 文化財課						
所在地	〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地						
発行年月日	西暦2020年8月31日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地名	コード		北緯	東経	調査期間 面積	調査原因
		市町村	遺跡番号				
柿田遺跡 他18地点	岐阜県可児市内	21214	8846他				住宅開発等
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項	
柿田遺跡	集落跡	古墳・奈良	水制遺構	土師器、須恵器、灰釉系陶器		水制遺構が見つかり、珍しい鳥形土器が出土した。	
大森城跡	城館跡	戦国	堀、土塁	瀬戸美濃産陶器、中国陶磁、常滑系窯		戦国時代に奥村氏の居城であった大森城跡の採集資料紹介	

可児市埋文調査報告57

可児市市内遺跡発掘調査報告書

(平成30・令和元年度)

令和2年8月31日 印刷

令和2年8月31日 発行

編集・発行 可児市文化スポーツ部 文化財課

〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地

Tel 0574-62-1111 Fax 0574-63-6751

印 刷 丸理印刷株式会社

